

開会（8：57）

○内田修司分科会長 ただいまから予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。

予算決算審査特別委員会に付託されました議案は、議第1号「令和8年度焼津市一般会計予算案について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、行政経営部、総務部、防災部、生きがい・交流部、教育部、学校福祉部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

まず、議第1号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

なお、質疑の際には、予算書のページ数をお伝えください。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 歳入の50ページですけども、地方交付税が6億円増えたという、どんなシステムでこっちに流れてくるかという説明があったんですけど、13.5%の増の考え方として、今、インフラの老朽化とか国の問題になっているガソリン税の暫定税率の撤回とか、環境性能割というのもなくなったとか、そういうことによる国の姿勢として地方交付税を増やしたという考え方でもいいのかどうか、その辺教えてください。

○山下浩一財政課長 まず、交付税の伸びの考え方でございます。今回、国の地方財政計画では、先ほど河合分科会員がおっしゃられたように、物価高であるとか、そういった部分の増を国も見込んでおりまして、それが地方自治体に影響するところを考慮して、国も財源を確保しているような状況でございます。

国の地方財政計画ではプラス6.5%という状況になっておりまして、全体でいうと、20兆1,800億円ぐらいの交付税の年次ベースでの予算を持ってございます。それを分配していく形になるものですから、我々も試算をしていくと、予算に記載のとおり50億6,000万円となっております。普通交付税は47億円、特別交付税は3億6,000万円ということで、94対6というルール上の計算となっておりますので、その形で予算上の整理をするという状況でございます。

もう一点、ガソリンの暫定税率の廃止であったり、環境性能割の廃止というものがございまして、こちらは基本的には交付税ではなくて、その前のページの48ページに地方特例交付金というものがございまして。こちらは前年度と比較すると1億800万円ほど増えているかと思います。基本的にはこちらのほうで、ガソリン税の暫定税率の補填であったり環境性能割の補填、それから軽自動車税の減収の補填も入っているという状況でございます。

○河合一也分科会員 インフラの老朽化対策の交付はどこになるか教えてもらっていいですか。

○山下浩一財政課長 インフラの老朽化対策につきましても、基本的には、交付税の中である一定程度の割合で単位費用の中には盛り込んでいるというふうな状況は確認をしてございます。

ただ、幾らかと言われると、計算上なかなか出てこないものですから、それで御理解いただきたいと思います。

そのほか、下水であったり上水道等のインフラの老朽化等に関しましては、新しい制度がありまして、簡単に言うと積み上げ事業債という起債のほうで補填されるような形になってございますので、それを基に進めていきたいと考えております。

○秋山博子分科会員 歳入の11款1項1目、50ページです。今、話が出ました地方交付税の普通交付税に関してなんですけれども、さっき答弁いただいたように、地方財政計画をいろいろ読んでみますと、令和8年から、会計年度任用職員の費用については、一般行政経費から給与関係経費と移替えがあるというような記述があります。それによって、その分が国全体でいくと、会計年度任用職員分は8,000億円程度ということなんですけれども、こういう移替えが市の交付税算定に係る基準財政需要額への影響とか予算への影響というのがあるのか教えてもらえますか。

○山下浩一財政課長 会計年度任用職員の算定経費のところが予算に影響があるかという状況でございますが、基本的に普通交付税の中で算定する経費、移替えがあったとしても、基本的には単位費用、各補正係数等の中で計算をされて出てくるものですから、どの経費に幾らというところで、直接予算上に影響があるところはないと思います。

今回、会計年度任用職員の働き方改革というのがございまして、期末手当とか勤勉手当も今回支払うような形になっておりますので、その部分が普通交付税の中に通常経費として算定されているという状況で御理解いただければと思います。

○川島 要分科会員 2款1項2目、93、94ページの焼津プロモーション推進事業費ですけれども、説明を拝見しますと、焼津市メディア活用事業、焼津市アンバサダー活用事業、地域産品プロモーション強化事業という3つの項目がございまして、予算的な配分として、各事業に対してどういう配分での予算を考えているか御説明願います。

○岡本将行シティセールス課長 大きく、プロモーション推進事業につきましては、分科会員おっしゃられましたように、1点目、焼津市メディア活用事業、2点目、アンバサダー活用事業、3点目、プロモーション強化業務に分かれております。それぞれの予算の内訳ですが、1つ目、メディア活動事業につきましては1,000万円、2つ目、アンバサダー活用事業につきましては300万円、残りがプロモーション強化事業として予算を組み立てております。

○川島 要分科会員 具体的な事業内容は十分煮詰まっているものもありますか。

○岡本将行シティセールス課長 まだ予算ですから、これから働きかけていくものもございまして、現段階で考えているものという回答になるかと思います。

メディア活用事業につきましては、こちらから番組に働きかけるものですから、具体的には決まっておりますが、ただ、焼津市の産業、産品、それから人にスポットを当てて、まだあまりメディアに出ていない方とか、そういった焼津の魅力を番組で紹介していただけるようなものを持っていきたいと考えております。

それから、2つ目のアンバサダー活用事業300万円につきましては、これもまだ具体

的には、新たな人というのはまだ決まっていはいないんですが、現時点では、例えばノリと勢いのやいづ広報リーダー、さこりっちさんとか、笑劇宣伝隊のワハハ本舗さんとか、そういった方々に焼津を紹介していただくというような経費を見込んでおります。

残りはざっくりと説明しますが、プロモーションの強化事業につきましては、今年度やりました焼津大漁祭、東京駅とか羽田空港でやったような、直接、来場者に対して産品を紹介して、焼津市のことを直接働きかける、こういった事業は継続していきたいと思っております。

あと、そこでもお声があったんですが、Instagramに広告を上げて、それを見て来ましたというような方もいてくれたものですから、そういったネットでの広告費等も考えております。

あとはまだ詳細が決まっております。

○川島 要分科会員 最後の強化事業の中で、今年度は東京駅と羽田空港とやりましたよね。それぞれ反響があったと思うんですけども、今後のそういう活動の場所とか取組の事業内容とか、今年度の2回を踏まえて、新年度はこういうふうにしていこうというようなお考えが何かあれば、お願いします。

○岡本将行シティセールス課長 私もこのシティセールス課に来て、東京駅でこういった事業をやったのは初めてだったんですが、人の流れ、それから焼津ということに目を留めていただく量というのは、とてつもなく大きなのだと実感しております。ですので、東京駅、それから、新たな試みで今年やりました羽田も、飛行機を使われる、金銭的に余裕もある方、フライトまでの時間がある方、こういう方に対して焼津市を売り込むのは非常に有効な手であったと考えておりますので、これはぜひ継続していきたいと考えております。

加えて、焼津市では、包括連携協定といったものも結んでおりますので、こういった事業者の協力を得て、何かできないかということは検討しておるところでございます。

○河合一也分科会員 この事業は、焼津の知名度を上げるためにはとても有効だし、それがふるさとの納税の基金でできているというのはすごい幸せなことだろうと思うんですけども、特にメディア活用というのは、市にとってもいいだろうし、市民にとってもうれしいし、業者さんにとってもうれしい、とてもいいことだと思うんですけど、それは委託するんですか、それとも市の職員が直接テレビ局等に焼津を売りに行くという感じになるのか、その辺の流れを教えてもらっていいですか。

○太田大介シティプロモーション室長 いろんなケースがございまして、広告代理店を挟むケースと、あとはテレビ局から直接こちらに、こういう番組をやりたいんだけどという依頼もあります。また、我々がテレビ局に、御縁なんかがあってお話をすることによって番組が決まったりしますが、えてして多いのは、やっぱり焼津にコンテンツがあるということを皆さん知っていただいてということになりますので、そういう発信を常々しながら、それに食いついてくる方たちをうまく取り込むというか、そういう形で進めていくというのが今までの形です。今年度は予算もいただいておりますので、代理店さんも含めて、そういった委託事業という形でやる方法も増やしていきたいと考えております。

○河合一也分科会員 委託とかお願いしていく場合は多少お金がかかるだろうけど、例え

ば向こうの企画でやるときには、特に費用がかからないということでもいいですか。

○太田大介シティプロモーション室長 これもケース・バイ・ケースでございまして、テレビ番組の1コーナーがこちらに来るという場合でしたら、予算がかからないこともありますし、こういう話があるけど、ちょっと予算を出してほしいみたいなケースも両方あるんです。なので、ケース・バイ・ケースにはなるんですけど、その辺をうまく調整しながら、予算の中で焼津市をPRできるような形で取り組んでいきたいと考えています。

○奥川清孝分科会員 マスメディアって結構お金がかかって、その代わり影響力も非常に大きいんですけど、これで費用対効果というか、これだけお金をかけてこれだけ打ったんで、このぐらい効果があったとか、そういう物差しのものってあるんですか。

○岡本将行シティセールス課長 プロモーションを打って焼津市に何人来ました、幾らふるさと納税に寄附してくれましたというようなひもづけができませんので、何かをやったから数値が上がったというのは、この事業におきましては、成果を出すのが難しいところであります。

ただ、今回の第7次の焼津市総合計画にもプロモーション展開の部分は柱として書かせていただきましたので、これの成果指標としては、焼津市のプロモーションをすることによって、今まで焼津市を知らなかった方々にまで情報をお届けすると。これによって焼津市に興味を持っていただいて、ふるさと納税の新規の寄附者が増えるのではないかと考えまして、指標としては、ふるさと納税の新規の寄附者としているところでございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、その辺の動きを見ながら、マスメディアとか使うのを拡充したり見直したり縮小したりということを考えていくということなんですね。

もう一点、地場産品プロモーション強化事業、ここの部分で、強化なんでしょうけれども、特定の商品とか、特定の事業者には偏らないとか、公平性とか、そういうのはどういうふうに保っているんですか。

○岡本将行シティセールス課長 今回、焼津大漁祭を東京駅で行いましたときには、市内の事業者15社に御協力をいただきました。この15社はどうやって決まったかというのと、ふるさと納税を主にやってくださっている業者であったんですが、事業者の募集をいたしまして、15社以上の申込みがあったものですから、まだ、この大漁祭に参加したことのない事業者であったり、あるいは同じ業種の方が複数来ていたものですから、参加回数等を勘案して選定をさせていただくことで、なるべく多くの事業者の皆様が実際に自分の商品を持って、焼津の魅力を直接消費者の方に届けていただきたいという配慮はしております。

一方、事業者の選定におきましても、やはりこういった大きな事業になりますので、ノウハウを持ったところは非常に大切だとは考えておりますが、この業者に決め打ちということは市としてはなるべくしないような形での公平性を担保していきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 効果はふるさと納税だけではなくて、恐らくもう少し全般的なシティプロモーションだと思うんですけども、先ほどの御答弁の中で、アンバサダーにはさこリッチさんとかワハハ本舗さん、それから、さっきプロモーションの中でもインス

タグラムが有効だったというようなお話もありました。さこリッチさんが悪いと言っているわけじゃなくて、もう少しフォロワーの多い、仮にユーチューブですとか、インスタグラムですとか、そういったところに対するアプローチでかなり効果的に狙っていくという考え方もあろうかなと思うんですが、その辺の議論はいかがですか。

○岡本将行シティセールス課長 今、焼津市内においても、個人で情報発信を頑張ってくださっている方はたくさんいらっしゃいます。加えて、企業の中でも、自分たちの目線から見ていただいた焼津市を紹介していただいているところもあります。私どもも、そういった方々は把握はしてございますので、できることについては情報共有をしながら、発信について協力をお願いしたいところなんです。なかなか個人の方同士が契約を結ぶということについては、今のところはそこまで行かずに、むしろ個人の目線という部分については、まちかどリポーターという市民のリポーターを今育成中でございますので、そちらに協力いただいて発信をしていくという部分に力を入れてございます。決してそういう方々を排斥するというわけではなくて、段階を踏んでやっていきたいと今思っているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 私の質疑と若干ずれている気がしますので、どなたか別に答えていただければ。私はどちらかというと、もう少しフォロワーの多いユーチューバーとかインスタグラマーとか、そういった方と組んだらどうだというお話でした。個人の方とかではなくて。

○太田大介シティプロモーション室長 インフルエンサーの方ですとか、かなりフォロワーがいらっしゃるような方と組ませていただくというのも1つの手だと思っております。アンバサダーをどういう形でこれから任命していくかという、まだこれからある程度決めなきゃいけない部分もあるんですけど、この辺は当然考えながらやっていこうと思っております。

また、ほかの今、例えば子育ての部署であったりとか、誘致の部署であったりとかという形で、インフルエンサーを使ったマーケティングみたいなものを行っているところもありますので、そういったものも含めて一緒に考えていけたらいいかなと思っておりますので、今後の活動に期待していただければと思います。

○井出哲哉副分科会長 94ページの中段、広報やいづ発行費です。昨年度と今年度に比べて減額になっているんですけども、その理由を教えてください。

○岡本将行シティセールス課長 今回、広報やいづの発行費につきましては、前年度から減額になっているんですが、大きな理由といたしましては、広報やいづ臨時号の発行費が、今まで年2回分を見ていたところですが、これをやめたことが大きな要因でございます。

○井出哲哉副分科会長 臨時ということで、こういった内容だったか教えてください。

○岡本将行シティセールス課長 臨時号の内容を御質疑いただきました。令和6年度、昨年度におきましては、防災と子育ての案件を2回出しております。今年度につきましては、クーポンの臨時号を発行しておりました。

いずれも、あくまで臨時号という形で、1日号とは別に発行していたところでありまして、臨時的な部分ということで、今回、予算を取らないチャレンジをしたところでございます。

○秋山博子分科会員 98ページ、はたちの集いに合わせた帰省の支援です。2款1項6目 推しまち焼津推進事業費（地方創生）です。はたちの集いに合わせて、東京、名古屋方面から帰省する二十歳の方を対象とした帰省イベントを実施し、地域愛の醸成を図るということです。これが何年目かになると思うんですけども、この事業費を教えてください。

それから、この事業については様々な議論があって、以前は経済部がこの事業をやられたと思います。それが行政経営部に移って、市民からも、どうなのかというような声が届いているのではないかなと思うんですけども、どのような議論があって、令和8年度もこのようにあるのかというのを教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 はたちの集いの事業費ですが、450万円となっております。

この事業を政策企画課で進めている理由なんですけど、分科会員がおっしゃったように経済部で2年やっていたんですけど、なかなか参加者が集まらないとかいろいろな課題がありました。シビックプライドの醸成という事業をこちらで持っているものですから、それを踏まえて、政策企画課で今年度から事業をさせてもらったという経緯がございます。

その上で、今年度実施したところ、昨年度までは26人とか30人弱の参加者しかいなかったんですけど、今年度は3倍近い90人弱の方に参加していただいたということで、それなりの形になったのかなという感想は持っているんですけど、それを踏まえて、今後も継続的に開催をしていきたいということで、当然1回限りの事業になるんですけど、参加された方々はアンケートなどを通じて、今後も継続的に声を聞けるような体制を整えたものですから、今後もそういった若者の声を事業に活かしながら継続していきたいと考えております。

○秋山博子分科会員 450万円の事業費ということで、そうすると今年度90人弱参加ということで、さらにということは100人ぐらい参加できないかなというような感じかなと思います。そうすると、本当にスタートした当初は、参加人数で割ると、1人当たりで計算するとかなりの金額になったと思いますが、参加者が増えたことで、随分その辺は緩和されたのかなと思いますけれども、さっきおっしゃったシビックプライドの醸成ということで、それがこの事業の一番の目的だと思うんですが、経済部がやっていたときの目的と今の行政経営部では、目的の方向性が変わったということなんでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 経済部がやっていたときは移住定住施策の一環としてやっていた部分があります。今回、行政経営部でやったところにつきましては、将来的には当然、移住定住というのはあるんですけど、まずは移住定住する前にふるさとのよさを知ってもらって、ふるさとに帰ってくる心を醸成させていきたいという、まずそこが入り口になるんじゃないかなということで、行政経営部で事業を実施したところでございます。

先ほど、参加人数を90人弱とお答えさせてもらったんですけど、申込みの数は96人ありました。当日、体調不良とかによって、最終的な参加人数は69人という報告を受けていますので、そこだけ訂正をお願いしたいと思います。

○秋山博子分科会員 私のところにも市民の方から、この事業はどうなんだというような声が届いています。そちらにも様々な声が届いていると思うんですけども、どんな声が届いていて、それらの声にどのように答えているのかというのを教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 こちらに直接届いていないんですけど、もしそういった問合せがあれば、今言ったような形で子どもたちの将来的に、ふるさとに帰ってくる心を育みたいということで行っていますと説明させていただく予定ではいますけど、今のところ、直接こちらには声は届いておりません。

○奥川清孝分科会員 ふるさとへ帰ってくるというのが目的ということですけど、まだ始めたばかりですから、将来的にはどういう形で評価して捉えていくのか、また、それによって事業を拡大したり縮小したりするという考えがあるか、その辺をちょっと。

○藤本多加志政策企画課長 今回、アンケートを参加者の皆さんに取っているものですから、それを当然、大学を卒業するタイミングなりでもう一度このアンケートを取らせていただいて、こっちに戻ってくる方がいるのか、それともそのまま都市圏に残っているような形になるのかという追跡調査的なことはできると思いますので、その辺を今後行っていきたいということで、その辺の成果を見ながら、こちらの事業の実施の継続についても検討させていただきたいと思っております。

○川島 要分科会員 推しまち焼津推進事業費の市の公式ファンクラブ「ぶづぶのやいづクラブ」というのが始まるんですけど、これの具体的な事業内容について1点お伺いしたいということと、今のはたちの集いの関係で、これまで来ていただいた皆さんを今後もフォローして様々なつながりを持っていくというお話がありましたけれども、方向性として、ファンクラブとの関連なんかも含めて、どういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○藤本多加志政策企画課長 まず最初に、後の質疑のほうからお答えさせていただきますけど、先ほど言ったように今年度の参加者とは連絡が取れているものですから、当然ファンクラブの周知だとか案内というのはさせていただいて、なるべく多くの方にファンになっていただきたいと考えております。

ファンクラブについては、将来的な関係人口の入り口として今実施しているところなんですけど、焼津のよさであったり地域資源であったり、もろもろのことを発信して、焼津のことを知っていただくような目的で開設をしているところなんですけど、メインターゲットとしては、当然市内の方をメインに考えているんですけど、シビックプライド、地域資源というのは市民の方も分からない部分があると思うものですから、そういったところについては、市民の方にも知っていただくという観点から、市民の方も対象にファンクラブを開設しているところでございます。

○川島 要分科会員 ファンクラブという名称ですと、私は芸能人のファンクラブみたいなイメージがあるんですけども、例えば加入された方たちに対して定期的な会報みたいなものをつくったするのか、また、芸能人だと、芸能人に会えるという楽しみがあるんですけど、こういう焼津市ものという、焼津市に来て、何かイベント的なことも当然お考えになっていくだろうと思うんですけど、運営上のイメージみたいなものがもうちょっと具体的に分ければ、お願いします。

○藤本多加志政策企画課長 ファンクラブについては、今言ったように発信だけしていてもなかなか焼津へ来てもらえないということが当然ありますので、その辺、ミッション型の、体験型の事業を提案することによって、このミッションをやりにこちらに来てもらった場合には、ぶづぶポイントみたいなものをつけて、そのポイントを何点か集める

と、インセンティブじゃないですけど、何かと交換できるみたいな、そういう形を考えております。

ファンクラブについては、こちらも来年度予算に計上させてもらっているんですけど、地域おこし協力隊が3月1日から活動しているものですから、その方々に、主な業務としてファンクラブの運営の支援というのをやっていただきたいと考えております。

会報については、今のところ考えていないんですが、今後検討させていただきたいと思います。

○藤岡雅哉分科会員 推しまち焼津は一般質問でさせていただいて、ファンクラブのことは聞いたんですけども、事業の概要はある程度分かっているんですが、4,950万円の予算に対して、先ほどはたちの集い、「おかえり！やいづ」のイベントでは450万円ということでしたので、どこまでこのファンクラブでコストをかけているのか、それは委託されているのか、その委託の内容は何なのか教えていただきたいです。

○藤本多加志政策企画課長 推しまち焼津の事業費の内訳になるんですけど、こちらは主に6項目ありまして、まず、データ分析に111万4,000円計上しております。2点目として、地域ブランドの認知拡大に442万8,000円、3点目として、地域産品の開発に1,874万9,000円、4点目がファンクラブ制度の運営に1,391万4,000円、5点目が移住イベントの開催に300万円、最後に6点目として、自立自走に向けた体制強化ということで379万5,000円を計上してまして、このトータルが4,500万円となっております。

先ほどの一番最初にありましたはたちの集いの「おかえり！やいづ」がその他として450万円計上しております、全体で4,950万円の予算となっております。

○藤岡雅哉分科会員 6項目を1つの事業者さんに委託していると。どういう事業者さんか説明いただけますか。

○藤本多加志政策企画課長 委託方法とか委託先については検討中でございまして、一本でコンサルタント的なところに発注するのか、それとも別々に発注するのかというところはまだ答えが出ていないところですから、そこも検討させていただきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 予算の審査ですので、私がすごく気になるのは、先ほどファンクラブの運営という話も項目には入っているんですが、そもそも地域おこし協力隊員にはその運営と企画といった委託の内容が含まれていたかと思います。

それから、先ほども御説明の中で地場産品の開発とかもありました。先ほどプロモーションの事業の中でもそういった項目が出てきたかと思う。ちょっと事業が重複していて、並行して予算が立っているような気がしまして非常に気になる。地域おこし、それから推しまち焼津、それから後に質疑しようと思っていました関係人口の創出、それから先ほどのシティプロモーション等々合わせて1億円を超えるような事業になっていると思うと、どれだけの効果を狙って、これだけのコストをかけるのかというのはちょっと気にはなりますので、その辺整理がつけられたら御説明いただけますでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 確かに先ほどのシティプロモーションの関係とかぶるところもあるんですけど、例えば地域産品の開発につきましては、こちらで行う事業は、ウェブ物産展と宿泊の関係の商品の開発を考えておりまして、そういった意味ではすみ分けというか、シティプロモーションのほうは、もっとソフト的なものを開発するというこ



とで考えているんですけど、こちらについては、今年度も実施はしているんですけど、ウェブ物産展とか宿泊の関係の商品を開発していきたいと考えております。

あとは、ファンクラブにつきましては、入会フォームの管理費とか、会員データベースの管理費とかを計上しております、一番のメインがウェブページの政策と広告宣伝費になっておりまして、先ほどの地域おこし協力隊の活動とはかぶらないような形での経費となっております。

関係人口創出事業とのすみ分けなんですけど、こちらについては、ターゲットを、議会の答弁でもさせていただいているんですけど、経営者層であったり若年層、その辺をかなり絞り込んでやっているんですけど、推しまち焼津については、幅広く関係人口という観点から、入り口を広く対象としております。

○藤岡雅哉分科会員 もちろん、御説明は理解をするんですけども、ファンクラブは先ほど1,400万円弱というような御説明があったんですが、そもそも来年度、ファンクラブの目標って3,000人なんですよね。その3,000人の管理のために1,400万円使うのかと、非常にちょっと心配されるところです。これ以上細かい内容を詰めていっても、この場では議論にならないと思いますので、ぜひそういう観点を持って事業を進めていただいて、もちろん補助もあると思うんですけども、いたずらにコストがかからないように、重複したものがないかどうかを全庁的に見ていただいて、事業を行っていただけるとありがたいと思います。

今もお話ししましたが、98ページ、2款1項6目関係人口創出事業費（地域創生）2,700万円で、推しまち焼津との事業の違いは御説明をいただいたんですけども、まず、移住検討者向けの相談窓口というのは、外部委託をされるのかどうか。

○藤本多加志政策企画課長 窓口については、外部委託の予定で考えております。

○藤岡雅哉分科会員 あとは移住者向けのイベントとか体験プログラム、これはまさに移住促進のかなり直接的なアプローチになると思うんですが、どのぐらいの事業内容を予定されているか。

○藤本多加志政策企画課長 こちらのイベントの開催につきましては、予算上、900万円を計上しております。

県外向けのイベント開催が550万円、地域探求イベントとして300万円、小型EVの実証事業として50万円を今考えております。

○藤岡雅哉分科会員 県外向けに550万円ということで結構な割合だと思うんですけども、質疑の中で割合をお尋ねして、県内からの移住者が90%を超えているというところもあったものですから、もちろん県外、それから首都圏に対してアプローチは結構だと思うんですけども、その辺、正しいターゲットに対してしっかり集中的にコスト投入して、成果を上げることもぜひ一緒に考えていただきたいと思います。

○河合一也分科会員 1つ上の地域経済循環創造事業費なんですけど、今年度から多分、地域密着の創業とか新規事業を支援するということで行われていると思うんですけども、国費補助が半分入っていると思うんですけど、今年度の実績がどういう状況なのか、10%減の理由と併せて今年度どんな事業を考えているのか、どんな支援を考えているのか、教えていただければと思います。

○藤本多加志政策企画課長 今年度の実績なんですけど、内航エリアにおける、水産×観

光×体験複合型観光拠点整備事業ということで、株式会社いちまるがこの事業をしています。事業概要については、焼津漁港の既存の施設を改修して、観光とか食の体験、地場産品開発の場として、複合型観光施設を整備するものでありまして、事業がちょうど終わったぐらいだと思うんですけど、こちらはそういった実績があります。

来年度の事業費につきましては、今年度の実績を基に計上しているところでございます。

○河合一也分科会員　どんな事業なのか、支援をある程度考えられているかどうかという話は。

○藤本多加志政策企画課長　来年度の計画なんですけど、今のところ相談が三、四件来ているものですから、同じような形で施設改修みたいな形にはなってくるんですけど、そういう形で今相談を受けているものですから、その中からまた改めて申請があった段階で審査をさせていただきたいと考えております。

○河合一也分科会員　今年度の実績の複合型施設というのを、もう少しだけ詳しく教えてください。場所と。

○藤本多加志政策企画課長　場所が内港にある、元のいちまるさんの本社の1階を改修して、地場産品の販売とかライブキッチンによる実演、試食販売、テストマーケティングなどを行う場として今改修をしているところでございます。

○秋山博子分科会員　今の内港エリアのことなんですけれども、私もいちまるさんから、5月末ぐらいには改修が終わってオープンするんだけれどもということは聞いていたので、焼津市とどの時点で、どういう関わりで、どの事業でやっているのかということを知りたいと思っていました。もしかしたら別の部なのかなと思ったんですけど、いちまるさんの改修のことについて、何らかの相談を受けて、それで何らかの支援をされたということになるんですか。それとも、国の補助金等の支援をしたのか、どういうつながり。

○藤本多加志政策企画課長　いちまるさんについては、今年度、当然相談を受けています。まず、事業の募集をしたところ、3件ぐらいから申請があって、その中の1件ということでいちまるさんを今回採択させてもらったんですけど、そういった形で政策企画課が所管となって、いちまるさんには関わっているんですけど、お金については、59、60ページ、地域経済循環総創造事業交付金ということで2,250万円を計上しているんですけど、事業費の半分が国から補助されることになっているものですから、財源については、そういう形となっております。

○秋山博子分科会員　そうしますと、財源が、国が補助率2分の1で、今回、いちまるさんに関しては、令和8年度の予算としてこの中に含まれているということでしょうか。これはもう終了しているということなんですか。

○藤本多加志政策企画課長　いちまるさんの予算については、あくまでも令和7年度の予算ということで、来年度の予算には入っておりません。

○奥川清孝分科会員　今の事業ですけれども、2分の1の国庫補助で、対象範囲はどういうものですか。

○藤本多加志政策企画課長　対象経費については、地域金融機関等から融資等を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について交付金を交付するというものになっておりまして、具体的な対象経費としては、施設整備費、機

械装置費、あとは備品費となっております。

○河合一也分科会員 市制75周年記念事業費に関してなんですけど、70周年はコロナ禍ということもあって、75周年は結構力を入れてくれているなという感想で、それはそれとして市民の機運を醸成する意味でも、とてもいいかなと思っています。

まず1つは、市制75周年記念事業費の番組収録という、この内容をもう少し詳しく教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 こちらの公開番組の関係なんですけど、まだテレビ局側と調整しているところで、現時点で決定しているものはございません。

○河合一也分科会員 あとは経済部の所管になると思うんですけども、大きいものが番組収録でちょっとイメージが湧かないんですが、何か1つ焼津市をPRするような番組がどんとできて、花火があって、もう一つ、ディズニーが来てパレードという、大きいのが3つでとても魅力的なんですけど、75周年を市民が1年かけて何か感じられるように、よくある広告のフラッグのようなものが出るとか、あるいは市庁舎内にポスターやフラッグが立つとか、そういった予算というのはどこかにあるんでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 のぼりとかそういったものだと思うんですけど、その予算というのは、今回のこちらの750万円の中には計上はしていないんですけど、必要に応じて検討していきたいと考えております。

○河合一也分科会員 ぜひこの75周年、せっかくこうやって費用をかけてやる以上、1年かけて市民も機運を高められるような1年になると、市に対する郷土愛とかも高まってくるだろうと思って、無駄な経費にはならないと思うし、そんなにお金をかけなくても、例えば冊子なんかでも75周年と必ずつけて、そのロゴをつけるとか、何かのイベントには必ず75周年とうたうとか、やっぱりロゴをつけながら、うたいながら1年を過ごして、市民も何かしらに必ずそれが入っているという状況はとてもいいと思うし、庁舎内に入ればフラッグが立つぐらいの、そういった1年であってほしいと。お金をそんなにかけなくてもできるような、市民が1年かけてそういう機運をぜひ醸成させるような予算はどっかで捻出してほしいと思っています。これは希望です。

○藤本多加志政策企画課長 河合分科会員からお話がありましたロゴについては、今、経済部で検討してまして、今後、多分決まってくると思いますので、また決まった際にはお知らせしたいと思います。

○河合一也分科会員 対応していただければと思います。

○井出哲哉副分科会長 100ページ、2款1項12目のDX推進事業費なんですけど、この中にあるスマートロックを設置する施設と設置理由と金額を教えてください。

○河守邦人DX推進課長 スマートロックの設置場所でございますが、今予定をしておりますのは、各小学校と漁船員テニスコート、大井川体育館、田尻スポーツ広場、小学校については、体育館とグラウンドのナイター照明に設置したいと考えております。

こちらのほうは、その施設の形であって、ネットワーク等の接続も必要になってくるので、その辺の調査を来年度行いながら設置していきますので、今のところこういった予定となっております。

○井出哲哉副分科会長 場所を聞けば大体分かるんですけど、使用目的、理由、なぜそれをやるのか教えてください。

○河守邦人DX推進課長 こちらのスマートロックにつきましては、現在、御承知のとおり、施設予約につきましては、インターネットから予約できるような仕組みをとっております。

ただ、実際に利用するに当たりましては、鍵を取りに行くという作業が必要になりますので、インターネットで予約した後にどこかへ行かなければならないという作業が発生しております。

そういったところもありますので、鍵をスマートロックにすることによりまして、施設に行っていただきますと、そこにキーボックスを設置しておりまして、キーボックスを開けることによりまして鍵を取り出し、開錠することができます。これによりまして、施設予約から使用まで、インターネットを通じて、どこかへ行かなくても利用できるような形を予定しております。

また、総合体育館等は管理人がいますので、そちらは管理人が対応していただく予定となっております。

事業費なんですけれども、スマートロックにつきましては、国の補助金を活用していく予定でありますけれども、まず、現在の施設予約システムが、このスマートロックに対応していないシステムでございますので、こちらを新たなシステムに変更、更新をする予定であります。その後、スマートロックを導入する予定でありますけれども、スマートロックの導入費用としましては、今のところ約1,300万円程度を予定しております。

○井出哲哉副分科会長 基本的には社会教育等で、スポーツとかで使うためのということだと思うんですが、予約システムと関連して、今度システムということなんですけど、例えばコミュニティ防災センターを防災の観点から使えるという、今、お考えというのはありますでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 現在は、先ほど言いましたように、公共施設予約システムと関連した一連の作業ということでありますので、現状はスポーツ施設に限ったものでございます。

ただ、スマートロックにつきましては、今、副分科会長が言われたとおり、そういった施設は災害時の利用も検討されていますので、スマートロック自体は、行かなくても開錠できるというシステムでございますので、今後検討していきまして、例えば防災部と話をしながら、導入拡大を検討してまいりたいと思います。

○井出哲哉副分科会長 今のお答えで、行かなくても開錠できるということだったんで、遠隔地から例えばワンタイムパスワードとかじゃなくて、こちらのほうから開錠することもできるという理解でよろしいですか。今考えているのは。

○河守邦人DX推進課長 詳細な仕組みというのはまだ、スマートロック自体が決まっておりますので、確約することはできませんけれども、1つのシステムにおきましては、例えばその施設の共通した解除番号というのがございまして、それを入れればいつでも開くという番号も持つことができます。そういったものを、例えば災害時に開ける方にお知らせしておいて、災害時はその番号を打てば鍵を開けるということもできますので、予約システムとは別に、その施設の恒久的というか、例えば1年間有効とか、そういった番号を持つこともできるシステムがあると聞いております。

○井出哲哉副分科会長 体育館は避難場所になっていることもあるものですから、今後考

えているところで、遠隔で開錠できると、防災の観点からも使いやすくなると思いますので、仕様を考えるときに、またその辺りも考えてもらえればと思います。

○**奥川清孝分科会員** 全体で公共施設等何か所へ導入して、これからほかの公共施設にも展開していくことを検討するということでもいいんですね、確認で。それと、全体の数をお願いします。

○**河守邦人DX推進課長** 施設数としましては、26施設となっております。1つの施設で複数箇所もございますので、今のところ、予算上は39か所をしておりますけども、今後、検討によっては難しかったりというところがありますので、今のところ、予算上は26施設39か所となっております。

今回、先ほど御説明したとおりスポーツ施設に限った導入としておりますけれども、先ほども御説明したとおり、防災という観点からも利用したいという話をいただいております。ただ、具体的な、今この施設というところは決めておりませんので、今後の検討になると考えております。

○**藤岡雅哉分科会員** 小学校が含まれて中学校が含まなかったのは、予算の関係ですか。

○**河守邦人DX推進課長** 学校は、小・中学校となっております、小・中学校の体育館はほぼ全てですけど、運動場はナイター施設があるところに限りますので、ナイター施設があるグラウンドとなります。

○**藤岡雅哉分科会員** これは待ち焦がれていたシステムだと思うんですけども、生きがい・交流部のほうで学校施設開放事業ということで管理員の委託があるんですけども、これで管理人は実質減るであろうというところは何人ぐらいありますか。

○**河守邦人DX推進課長** 基本的には、学校をお願いしている管理人は、全て来年度いっぱいまで終了すると聞いております。詳細は我々のほうでは把握していないんですけども、小・中学校の管理人をお願いすることがなくなりますので、来年度いっぱいとは伺っております。

○**藤岡雅哉分科会員** 21人いらっしゃるの、すごいなと。我々も体育館を借りるときにはその方の自宅に行きますので、非常にいいシステムだなと、早くやってほしいなと思いますのと、先ほど公共施設予約システムの更新という話なんですけど、全く新しいシステムに入れ替えるということですか。

○**河守邦人DX推進課長** 公共施設予約システムでございますが、全く新しいシステムに入れ替える予定でございます。理由が2つありまして、1つは、ただいま申し上げたとおり、スマートロックに対応していないということと、もう一つは、今入れているシステムがサービス終了を予定していると聞いておりますので、どうしても入れ替えざるを得ないというところもございます。

○**藤岡雅哉分科会員** 1つ、防災の観点の話。公共施設予約システムは、地域交流センターの予約も全部入っているかと思いましたが、それこそ部屋の予約もスマートロックでできて面白いかとは思いますが、一方で、防災の観点でいくと、先ほどネットワーク接続が必要だということでしたので、停電時がどうなるのか、その辺は心配ではありますが、そこは心配ないですか。

○**河守邦人DX推進課長** こちらは、停電であつたりネットワーク不良によりまして通信できないという事態もございます。施設に共通的な解除番号というのがございまして、

そちらを入れることによりまして、ネットワークが切れている場合であれば、開けることができます。

スマートロックのキーボックス自体は電池で動いておりますので、電池は1年から2年程度となっておりますので、その電池の減り具合もネットワーク上から確認できることになっておりますので、そういったところを定期的に電池を交換することで防げると考えております。

○藤岡雅哉分科会員 公共施設予約システムについては、利用者からいろんな声を聞いております。更新時期がいつ頃になって、例えば市民の意見もどのぐらい反映できるか気になるものですから、いつ頃予定されていますか。

○河守邦人DX推進課長 やはり予約システムでございますので、利用者が不便にならないような形で入替えを予定したいと考えております。そういった意味では、スマイルライフ推進課の意見を伺いながら更新をしたいと考えておりますけれども、4月切替えが一番いいかなと考えておりまして、4月切替えというのは、4月からの利用になりますので、例えば1月から2月ぐらいから予約が始まるというイメージになります。4月利用の部分から新しいシステムで、旧システムは3月末までの利用という形でいけば、切替えがスムーズではないかと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 スポーツ課、それからスマイルライフ推進課だと思うんですけども、そこを経由してでも結構なんですが、利用者の意見はぜひよく聞いていただいて、考えていただければと思います。

○奥川清孝分科会員 その下の健幸・デジ活推進事業費4,286万7,000円、現在の利用者数、それから、主な利用者層が分かれば。ダウンロード数というんですか、そういったのを教えてください。

○河守邦人DX推進課長 こちらの健幸・デジ活推進事業のアプリの関係だと思っておりますが、アプリにつきましては、基本的には市民や市内事業者の方に御利用いただくものでございまして、2月末時点で3,154人の方に御利用いただいております。

利用者層は、まだ現状を把握しておりませんので、今年度が終わりましたら、その辺も含めて確認したいと考えておりますけれども、現状は人数のみの集計となっております。

ダウンロード数は、アプリの利用者数と考えておりますので、イコールと考えております。

○奥川清孝分科会員 これは、当初想定したより評価としてはどうなんですか。このぐらいの利用があるだろうと思っていたのが、現実との差はあったのか。

○河守邦人DX推進課長 開始時期が遅かったこともありまして、また、この健康アプリというのは、今まで御利用されていない方が多いということで、なかなか普及は難しいということではありますけれども、3,000人ぐらい今年度中に行きたいと考えておりましたので、それが2月末の時点で3,000人を超えたということで、おおむね予定どおりではないかと考えております。

○奥川清孝分科会員 この中を見ていると、協賛金なんかを事業で集めていらっしゃるんですね。協賛金はどういうような仕組みで集めて活用するのかというところは。

○河守邦人DX推進課長 今言われたのは恐らく協賛品の話だと思いますけれども、こちらは、健幸・デジ活推進事業の実施に当たりまして、やいづ健幸応援団というものを募

集しております。これは市内の企業に、健康アプリ等を活用した事業に御賛同いただける方に、いろいろな取組をしていただくものでございます。

その中で、健康マイレージ協賛コースということで協賛品をいただいて、このアプリを活用していろいろな活動を行った方にポイントを付与しまして、そのポイントに応じまして協賛品をお渡しするという形、抽せんになっていますけれども、そういった形を予定しております。

今、この協賛コースに応募していただいている業者様については、26社となっております。

○奥川清孝分科会員 もう一つ、デジタル相談窓口というのを私は使ったことがないんですけど、利用状況とか、相談内容はどうか。

○河守邦人DX推進課長 こちらも年度途中からの事業ではありますがけれども、市内の地域交流センター9か所で月2回程度実施しております。こちらでは、スマホの基本的な使い方につきまして相談を受けるというものでございます。こちらのほうは、7月末からの実施となっておりますけれども、2月末時点で643人の御利用をいただいております。

○藤岡雅哉分科会員 カロママプラスのアプリは、大手法人はこういった類いのアプリケーションを従業員に配布してとやっているんですが、焼津市全体でやられていて非常に意義の高いものだと思うんですけども、1点、3,154人の登録はあったんですが、実は食事の登録をするんですが、非常に面倒くさいので、脱落者が相当多いんじゃないのかなと思うんです。要は、継続的に利用されている方というのは把握ができるんですか。

○河守邦人DX推進課長 継続で利用されているかどうかというところは、なかなか把握はできないところではありますが、強いて言えば、ポイントの付与があるかどうかというところで、今後把握できるかなとは考えております。

ログイン数は集計しておりまして、2月に限ったログイン数でいきますと1,719人ということでありますので、2月の一月につきましては、全ての方はログインされていないところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 これをお尋ねしているのは、目的は市民の健康増進意識の醸成だと思いますので、どのぐらいの方に対してアプローチするのに幾らかけるんだろうという話が気になるものですから。

ちなみに、2つの事業がこの予算の中にはあると思うんですが、健康アプリとしては、事業とデジタル相談窓口の予算分けはどうなっていますでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 こちらの予算分けでございますが、健幸デジタル活用事業につきましては3,931万4,000円、デジタル相談窓口につきましては355万3,000円が令和8年度の予算としております。

○藤岡雅哉分科会員 結構高額なアプリだと思います。

もう一つちょっと気になるのが、参加者を募るのは全然いいことだと思うんですけども、増えていくと、例えば支払うライセンス料って増えていったりするんですか。

○河守邦人DX推進課長 基本的には、こちらの金額というのは変わりません。ただいま御質疑いただいた中で、健康アプリの御紹介をさせていただいているんですけども、それ以外に健康指導というものを行っております。このアプリの通知で、特定健康指導と

いうものを健康づくり課を経由して行っております。この委託しているものは、市内の方でありますけども、特定保健指導であったり、妊産婦の相談をビデオ通話やチャットを経由して、専門家の方にやっていただいているというものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 アプリをずっと使っていますが、それはあまり見えてこないことだったので。それは、先ほどの3,900万円の中に含まれるコストということですか。

○河守邦人DX推進課長 こちらも含めた形になっております。こちらは特定の方になりますので、そういった指導が必要な方であったり、そういった方に直接お声かけをして相談をしているものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 予算規模はどのぐらいですか。

○河守邦人DX推進課長 オンラインの特定保健指導につきましては、約360万円程度です。先ほどのアプリの利用につきましては、アプリだけですと約200万円程度となっております。

○藤岡雅哉分科会員 アプリは200万円ですか。

○河守邦人DX推進課長 デジタルを利用した生活習慣病予防につきましては約360万円程度、妊産婦のサポートにつきましては約250万円程度、健康づくりのアプリや、例えばスーパーに置いてあるベジチェックという機械を置いたり、その他、個人認証の部分があります。そういったものを含めまして、約2,400万円程度となっております。

2,400万円の中の、単純にアプリの利用料として支払う料金は200万円でありまして、それ以外に、ベジチェックであったり、各部署の広報の活動であったり、そういったものを委託しております。

○藤岡雅哉分科会員 昨年から始まった事業ですので、決して意義のない事業ではありませんし、市民の健康増進には深く寄与するものだと思いますが、一方で、アプリが分かりづらいと利用者がどんどん減っていってしまう。そのために3,000万円、4,000万円かけるのかというお話だと思うので、ぜひその評価はシビアにさせていただいて、事業継続についての検討を庁内でお願いしたいと思います。

94ページ、2款1項2目のSNS戦略推進事業費1,242万6,000円というところで、AIチャットボットシステム等々の予算で、令和7年度の予算審査時にも、チャットボットサービスが約1,000万円だということがありましたが、これは令和8年度もほぼ同じ額でしょうか。

○岡本将行シティセールス課長 令和8年度もおおよそ1,000万円の金額で、ほぼ変わっておりません。

○藤岡雅哉分科会員 チャットボットが、生成AIが現れてから在り方が大分変わっていると思うんです。焼津市のチャットボットは毎年1,000万円かけているということなんですけれども、その利用者とその傾向、要は利便性とコストというのは見合っているのかどうなのか聞きたくて。お尋ねしたい内容は、利用者がどのぐらいで推移しているのかということです。

○太田大介シティプロモーション室長 まず、この予算につきまして、おおよそ1,000万円の予算のうち、チャットボットのシステムとLINEの分野別配信のシステムの両方が入っております。半々ぐらいだと思っていただければよろしいかと思います。

チャットボットの利用者数というわけじゃないですけど、利用アクセスにつきまして



は、年間おおよそ20万アクセスぐらいを見込んでおりまして、令和6年度は17万1,510回、これは発話数という形になりますので、チャットボットがこうですよと発話をした回数になります。令和7年度の2月末の数字につきましては、14万2,826回、発話をしております。これはだんだん減ってきてはいるんですけど、発話数は、いわゆるチャットボットが質問を相手が投げかけたときに、こうですかという中間ナレッジというものを組立ててつくっているんですけど、AIも大分精度がよくなってきたものですから、その辺もだんだん少なくなってきた、ちょっとずつ発話数は減っているんですが、こうですと決めた回答の件数だけでいうと6万件ぐらいありますので、非常に使われているんじゃないかなと思います。

使われている主な内容につきましては、休日当番医が一番多いんですけど、それ以外には季節的なもの、花火であったりとか、先日のLINEクーポンであったりとか、そういう回答も用意しておりますので、そういったものが使われております。

○藤岡雅哉分科会員 次、96ページです。2款1項6目の総合計画等推進事業費956万8,000円ということで、今回、新しい総合計画がもうリリースになるものですから、昨年は1,280万円あったんですけども、完成しているの、事業効果の検証ということも書かれていると思うんですが、具体的には何にコストがかかるのかを教えてください。

○藤本多加志政策企画課長 こちらの内訳については、プロジェクトチーム等の、大学教授とかアドバイザー等の専門家謝礼として164万5,000円、それに係る旅費とか高速使用料とか含めて全部で105万3,000円、庁内の研修事業経費として37万円、それから業務量調査及び定員適正化計画の策定支援業務のための委託費として650万円を計上しております。この650万円については、第7次総合計画を実現するための手段として、議会答弁もさせてもらっているんですけど、新たに行政改革を進めていくということで、その中の柱の1つとして、職員の人材育成と組織改革に取り組む予定でいるものですから、その辺に係る業務委託ということで650万円を計上しております。

○藤岡雅哉分科会員 650万円はかなり大きなウエートを占めるもので、第7次総合計画の中での行政改革というのは非常に意義のあることだと思いますが、もう少しだけ中身を教えていただけますか。

○藤本多加志政策企画課長 今現在、庁内全体の業務量が今のところしっかり把握ができていないものですから、そこと人の配置というものが今、特にちょっと課題を生じているところがあるものですから、まず、庁内全体の業務の量を把握して、その上で組織の改革をしていきたいと考えているものですから、その調査するための支援業務として650万円を計上してあります。

○藤岡雅哉分科会員 なかなか大変なことに取り組まれようとして。いわゆるBPRという言葉で説明されたこととしてよろしいですか。

○藤本多加志政策企画課長 BPRを進めるための支援業務として考えていただいて大丈夫です。

○藤岡雅哉分科会員 ちなみに、委託をする業者は、どういうものが得意な業者になるのでしょうか。

○藤本多加志政策企画課長 今、見積りをいただいているのは一般社団法人日本経営協会という、専門的な業務を行っているところに見積りを取っております。

○藤岡雅哉分科会員 非常に意義が深いものだと思います。DXの話にも出てきますけども、業務の棚卸しとかをしない限りは、本当に効果的な改善ができないと思うので、ぜひこれは応援をしたいと思いますので、強力に推進いただきたいと思います。

100ページ、2款1項12目のスマートシティ推進事業費4,617万2,000円ということで、令和7年度、スマートシティ推進協議会にてワークショップが複数回開かれておりますけれども、来年度も継続でしょうか。

○河守邦人DX推進課長 来年度も、スマートシティ推進協議会は継続しておりまして、ワークショップも実施予定でございます。

○藤岡雅哉分科会員 私も実は参加をさせていただいたんですけども、地域課題を市民から吸い上げて、それをスマートシティの俎上にのせて、DXの力で解決に向けていくという、非常にすばらしい取組なんですけど、一方で、本当に正確に市内の課題をその会議体の中であぶり出していくという行動がなかなか難しいものだなという、どうしてもやったことが成果につながってしまうような、本当に焼津市の中の課題をみんなで解決に向けていくという、本当に実のあるものにつなげていっていただくことをぜひ切に期待をして、非常にいい取組だと思っています。

この中でもう一つ、スマートシティY A I Z Uは現在、スマートマップがかなり大きなウエートを占めていると思うんですけども、現在、利用者、アクセス者はどのぐらいいるのか、分かれば教えてください。

○河守邦人DX推進課長 利用者でございますが、2月末時点でございます。単純な利用者というのはなかなか難しいですけども、ページビューとしましては5万6,072件、ユニークユーザー数としましては、こちらのほうが利用者数に近いものでございますけれども、3万1,603件となっております。

○藤岡雅哉分科会員 観光、行政、防災、いろんなレイヤーが含まれていると思いますが、傾向としてはどういう利用が多いですか。

○河守邦人DX推進課長 閲覧された部分につきましては、やはり防災関係が多いと思います。また、災害が発生しますとアクセス件数も増えるような状態でございますので、やはり防災のときに利用されることが多いと感じております。

○藤岡雅哉分科会員 非常にいいシステムだと思うので、もっと市民の方が理解をして、どんどん使っていけるようになればいいな。今年度計画をされております冠水センサー等の情報もリンクができると、いち早く市民がそれを知って水害に遭わないように対策ができるのかなと思うので、ぜひブラッシュアップしていただきたいと思いますが、例えば令和8年度にこのスマートマップで、何かサービス追加しようとしているようなものはあるんでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 現在、具体的なものはございませんけれども、先ほど藤岡委員が言われたとおり、冠水センサー、浸水センサーというものが市内に設置されておりますので、そういったものを国土交通省のシステムによりまして閲覧できるような状態になると聞いておりますので、そういったものと接続しまして、スマートマップにおきましても、浸水状況が確認できるような仕組みを検討していきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 106ページ、2款2項2目の（広域連合）静岡地方税滞納整理機構負担金1,000万円ですけども、御説明によると、国保以外の37件分の徴収に係るとい

うことなのですが、37件徴収するのに1,000万円かかるのかと単純に思ってしまったので、どういう事業内容なのか教えてください。

○前川英己納税促進課長 来年度につきましては、一般会計37、国保会計23の60件になります。1件当たりにすると、おおむね二十数万円の費用がかかっております。ただ、機構ができてから十数年たちますけど、負担金よりも2倍、3倍の収入があるものですから、費用対効果は十分にある事業だと思っております。

○藤岡雅哉分科会員 一般会計と、国保会計も全部合わせて60件を委託するということですか。

○前川英己納税促進課長 分科会員のおっしゃるとおりです。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

休憩(10:32～10:37)

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、総務部所管部分を議題といたします。

それでは質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

歳出をお願いします。

○河合一也分科会員 92ページの特別職報酬等審議会費について、決算のときにも質疑をさせてもらいましたが、これは何年開催されないでいるのかを教えてください。

○藤原則文人事課長 特別職等審議会ですけれども、前回開催が平成15年です。

○河合一也分科会員 西暦だと何年になるんですか。

○藤原則文人事課長 西暦だと2003年です。

○河合一也分科会員 市長の判断で行われるんでしょうけれども、引上げ前提でなくていいと思うんです。妥当かどうかというのを、やっぱり世の中の社会情勢とかに合わせて、このままでいいとか、あるいは下げるべき、上げるべきといったことをある程度定期的に諮るべきだろうと。これだけ社会情勢が動いている中で開催されないのはと思いますので、市長がどういう思いでいるか分かりませんが、こういう意見があったということぐらいは市長にぜひ言っていただいて、周りの市町では、藤枝市は議会として要望を出してというところもありますし、それで実際に動いたという話もあります。静岡市の話を見ると、職員の給与の人事院勧告があるたびに開くという条例をつくったという話も聞いていますので、そういうのも含めて、定期的に3年に1回とかやるべきじゃないかなと個人的には。あくまでも上げる前提ではなくて、妥当性を諮るという意味でやるべきではないかと。この辺の考え方についてはいかがでしょうか。あくまでも市長任せということでしょうか。

○藤原則文人事課長 先ほどの開催年度を訂正させてください。平成16年度、2004年でした。

今の御意見を伺いまして、また少し検討させていただければと思います。

○藤岡雅哉分科会員 94ページですけれども、2款1項2目の法規管理費で、令和7年度の予算審査のときに、令和7年度の下期に例規システムの業者選定をして、アナログ規制の洗い出しと一緒に計画をされてやっていく。そのとおりの計画で進んでいるんじゃないか。

○久保山晋一総務課長 予定どおり進んでおります。業者選定が10月に終わりました、契約につきましても1月28日に締結をさせていただいたところです。

アナログ規制につきましては、年度が替わりました4月1日以降からスタートという形になります。

○藤岡雅哉分科会員 調べれば分かるんですが、ちなみにどこに委託をされましたか。

○久保山晋一総務課長 株式会社ぎょうせいになりました。

○藤岡雅哉分科会員 令和8年度中にはアナログ規制の洗い出しというものが終わるということでよろしいでしょうか。

○久保山晋一総務課長 洗い出し自体はおおむね9か月を見込んでおりますので、令和8年12月末までには終わる予定でおります。

先ほどの業者名ですけれども、株式会社ぎょうせい東京支社が正式な名前になりますので、よろしく願いいたします。

○藤岡雅哉分科会員 なかなか我々なじみがないんですけれども、一般的なアナログ規制の洗い出しと考えたときに、庁内で回る書類の押印ですとか、庁内だけじゃなくて教育委員会なんかもあると思うんですけど、その管理職の押印は、将来的に洗い出しが終わったところでなくなるという方向性で考えておけば大丈夫ということですか。

○久保山晋一総務課長 今回のアナログ規制の見直しというのは、あくまでもデジタルがすごく進んでいる中で、法規の中で例えば、点検に直接行かなきゃいけないとか、そういったものをデジタルに移行させていく上で障害になるようなものの改正の中でやっている事業でありまして、藤岡分科会員がおっしゃっている押印については、文書管理システムのほうで変わっていくのかなというところであります。

○藤岡雅哉分科会員 ちょっと勘違いをしていたところがありますが、分かりやすい点検とか洗い出しの対象はどういうものになるか説明をいただけますか。

○久保山晋一総務課長 例えば工事をしたとき、現場に行っているいろんな部材の点検とか、完成表を見に行かなきゃいけないというのが、デジタル化によって写真でよかったり、電子での納品でよかったり、そういったものが1つ具体的な事例になるかなと思います。

○井出哲哉副分科会長 同じく94ページで安全運転管理費、数字的には小さい、例年と変わらないんですけれども、改めてここで確認したいと思ったんですが、アルコールチェッカーというのはどういったものを使って、頻度としてはどれぐらい使っているかを教えてください。

○藤原則文人事課長 アルコールチェッカーは呼気を吹きつける小さいものですが、そういったものを各フロア二、三か所に設置をしております、運転前にそれぞれがチェックをして、所属長とかに確認をしてもらうということをやっております、そのアルコールチェッカーの使用期限といったものがありますので、基本、年に1回、更新しているような状況でございます。

○井出哲哉副分科会長 たしか二、三年ぐらい前に法改正があって、行政は義務化の対象になっていますでしょうか。

○藤原則文人事課長 対象に入っております。

○井出哲哉副分科会長 そうすると、たしか前後にチェックが入ると思うんです。それでこの金額で足りるのかなというのがシンプルな疑問なんですけど、この金額で足りるんでしょうか。それがちゃんと行われているかということ。

○藤原則文人事課長 現状足りていると考えております。運転前と後にももちろん確認をして、所属長が確認して、その集計を毎月提出してもらっていて確認をさせていただいているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 同じく94ページの2款1項2目の庁内印刷費。昨年度も実は同様の話をしたんですけれども、焼津市はゼロカーボンシティを目指して、それから、DXの推進を強力にして文書管理システムの導入を始めているものですから、紙による運用がどんどん減っていると思われて、私としては、総務部でペーパーレスの目標設定をして、印刷物のページの削減を反映してほしいと思ったんですが、昨年度予算とあまり変わらないものですから、ペーパー使用の目標というのは変わっていないんでしょうか。

○久保山晋一総務課長 今回の予算につきましては、おおむね前年度と同額となっております。要因として考えられるのは、今回、紙を折る機械を新たに購入する費用もありまして、決して大きな金額ではないんですけれども、その分があることによって金額が前年並みになっているというところが理由としては1つあるかなと思っております。

予算の出し方なんですけれども、前年度に使用しました枚数をベースに計算しております。今まで各所属にあった印刷の機械を集中型に変えたということで御報告させていただいているかと思えますけれども、その1年間の結果が令和6年度に出たところでございます。令和6年度の数字と令和7年度はそんなに大きく変わっていません。文書管理システム自体も1月中旬からスタートというところもありまして、おおむね令和6年度と令和7年度が同じ数字になってしまうのは致し方ないかなと考えているところです。

実際、1月中旬以降の文書管理システムによって令和8年度がどのぐらい減っているかというところが、今後の庁内印刷費の減額につながっていくのではないかと考えているところでございます。肌感としましては、決裁を行っている中で文書の決裁が大分減ってきていると感じているところであります。

○藤岡雅哉分科会員 令和6年度に認証システムの導入をされたということもペーパーレスの効果があります。文書管理は1月からということで効果を期待されているということです。

私が申し上げたかったのは、結果積み上げ方式ではなくて、そこに意思を入れていただけるといいなと。それが環境の役割であればそれはそれで致し方ないんですが、全体の庁内印刷もしくはペーパーの管理をされていらっしゃるのやっぱり総務なので、そういう観点を持っていただきたいというのが要望でございます。

○河合一也分科会員 96ページの大井川庁舎改修事業費。この改修事業の内容と今後のスケジュールも併せて教えてください。

○冨田佳伸公有財産課長 大井川庁舎改修事業費としましては、今年度契約しているんですが、ゼロ債で来年度からの支払いとなりますので、その分の建築工事費、電気工事費、

機械設備工事費の3つと、庁舎前広場の改修事業費がこの中に含まれております。

○河合一也分科会員 スケジュールは分かりますか。

○富田佳伸公有財産課長 既に庁舎の改修工事については始まっております。あと、庁舎前広場につきましては、ようやく2月に契約が締結するような形で進めております。10月30日までが工期となっております、来年の1月に、スマイルライフ推進センターのオープンということで今計画が進んでおります。

○河合一也分科会員 工事の内容の中に電気工事とあったんですけれども、いろいろLED化しても電気の本体が結構古いなんていう話を聞いたんですけど、そこは問題ないということでしょうか。

○富田佳伸公有財産課長 御心配されているのが、多分、屋上にある自家用電気工作物というキュービクルのトランスなどが入っているものなのですが、そちらも更新の対象となっております。あと、エレベーターも新しく更新いたします。

○奥川清孝分科会員 関連して、庁舎前広場の事業費は幾らですか。どのぐらいお金をかけるのか。

○富田佳伸公有財産課長 予算的には既に契約して7,200万円です。

○奥川清孝分科会員 健康のベンチとかいろいろ検討しているようなんですけれども、この広場のこういう施設を、地域の皆さんとか市民の交流の場とか、あるいは居場所としてつくり変えるということになると、人が集まってくるとか、そういう工夫というのは何か考えているんですか。

○富田佳伸公有財産課長 以前に議員の皆様方に完成予想図を出させていただいたと思います。その中で、まずは噴水デッキがあったり、背伸ばしベンチ、あと、日陰をつくって小休止ができるようなあずまやと、ディスカバリーパークの遊歩道についているような足つぼを設置するような形で健康増進を図っていくということで考えております。

○奥川清孝分科会員 物をつくって置くだけだと、最初はあるかもしれないけれども、だんだん少なくなってくる可能性もあるものだから、何か工夫を、人が集まってそこで何かを定期的にやるとか、そういう工夫があるといいなというような気持ちで聞いたんですけど、今のところはないということですか。

○富田佳伸公有財産課長 スマイルライフ推進センターがオープンしますと、その流れで健康をテーマにやっていきますので、そちらに誘導するような形を考えております。

追記ですが、先ほどの庁舎前広場の契約ですが、4,885万1,000円で契約をしております。契約業者につきましては、斎藤工務店となっております。

○奥川清孝分科会員 ぜひあそこが健康の広場になるように、入れるものも健康の専門家に見てもらったり、相談したり、そういう工夫をまたお願いします。

○秋山博子分科会員 その契約のことなんですけれども、行政が工事発注する、入札をかけるとかそういうときの積算に労務単価が反映されると思うんですけど、これまでも補正等で労務単価の改定があり、業者と協議をして幾らということがあったと思うんです。今度もまた改定がされるようなんですけれども、その辺はどのように次年度、対応をしていくんでしょうか。今のところそういう話は特にありませんか。

○鈴木 肇契約検査課長 労務単価の話はホームページに載ったと思うんですけど、2月までに契約した案件で3月から更新されますので、そちらの差額分については担当部局

と話をしてもらって更新するような格好にしないという国の通達が出ていますので、それで動くと思います。

○秋山博子分科会員 そうすると、そういう話合いで差額が出た場合は改めて補正なりを組みますということですか。出てくる可能性がありますということですか。

○鈴木 肇契約検査課長 業者の負担になりますので、そちらの更新はあくまでも業者からの申出があれば話をしてもらって、どのように見るのか、一概に駄目ですということはありませんので、国の通達に沿った形で対応してもらうようになると思います。

○藤岡雅哉分科会員 98ページの2款1項9目自治協力員経費ということで、令和7年度の予算時にもちょっとお話をさせていただいたんですが、今年度もほぼ同額で計上されているものですから、どうしても焼津市からの事業依頼に対して協力しているのは自治会長さんだけでなく、役員から町内会長、本庁に至るまで同じなので、ぜひその件を庁内で議論してほしいという話をしたと思うんですが、庁内議論をしていただいたでしょうか。

○久保山晋一総務課長 前回そのようなお話をいただく中で御説明させていただいたところですが、あくまでもこれは自治協力員に対する補助でありまして、各町内会長さんですとか、組長さんですとか、そういった方々に対しての補助というのは、地域振興事業費の中にあります補助金の中で、そういったものも補助の対象になるということにさせていただいておりますので、そちらで見ていただくことができると考えております。

○川島 要分科会員 128ページ、4款1項5目環境基本計画推進事業費の公共施設LED化事業費。令和8年度は3億8,200万円という計画を取っていらっしゃるんですけれども、前年度は倍ぐらいの予算で推進していただいております。これは今年度、また翌年度はこうやるという計画に基づいて事業を推進されているのかどうか確認をさせていただきます。

○富田佳伸公有財産課長 公共施設一括LED化事業と題しまして、令和6年度から既に事業を開始しております。計画では、対象の95施設を令和10年度までに実施していくことになっております。令和8年度につきましては、小学校7校、公会堂1か所をやる予定になっております。

○川島 要分科会員 そうすると、令和10年度まで計画的にということで、令和9年度はここを、令和10年度はここをというあらかじめ計画が立っているということでよろしいですね。

○奥川清孝分科会員 LEDは、今現在、全体の計画の中でどのぐらいの割合で令和8年度をやると何割ぐらい完成するという形ですか。

○富田佳伸公有財産課長 既に令和6年度が13か所、令和7年度が27か所実施しております。令和8年度は先ほど言いましたように8か所となります。令和9年度につきましては20か所、令和10年度が27か所となっております。ただ、令和9年度静浜幼稚園の下藤分園をやる予定でいたんですが、令和8年度に廃園になるものですから、その1か所が減ると思いますので、対象施設としては94になると思います。

○奥川清孝分科会員 ちなみに、優先順位というのはどういう形でつけていったんですか。

○富田佳伸公有財産課長 蛍光管が多く使われていたところになりますと、まずは小学校、中学校になります。どうしても教室数が多いということと、1教室に6か所照明がつい

ていますので、あと黒板も入れますと8か所になります。あとはLED化することで電気料金が一気に下がりますので、そういう観点から、まずは小学校、あと、学校教育なので影響がありますので、小・中学校というのはどうしても夏休み期間しか工事ができないものですから、集中的に小・中学校を先行させていただいてという形になります。

○**奥川清孝分科会員** そうすると、かなりのCO<sub>2</sub>の削減効果というのも見えてくると思うんですけど、やったことによってこれだけCO<sub>2</sub>の削減ができたというのは、公表とかそういうのはするんですか。

○**富田佳伸公有財産課長** 環境基本計画とかいろいろありますので、そちらでも出しております。そちらを御一読いただければと思います。

○**奥川清孝分科会員** LEDだと自治会のほうも更新するとお金が大分かかるんだけど、これもまた更新の時期が10年か十二、三年で来ると思うんですけど、その辺の対策は何か考えているんでしょうか。

今回、LEDを市役所の公共の施設でやって、今度はまた10年後には一気にお金がかかってくる。そういうものへの対応として考えているところはあるですか。

○**富田佳伸公有財産課長** 基本的には、小学校とか中学校とかコミュニティ防災センターもやっているんですが、24時間ずっとついているわけではなくて、小学校、中学校にしても実質12時間ぐらいだと思うんです。ただ、特に小学校、中学校の場合は特別教室に移動しますので、そうすると教室の電気を必ず消灯するというようになっていますので、そうすると実質的な点灯時間は短くなりますので、10年以上はもつと思っています。今後については、またそのときに考えなければならぬとは思っております。

○**奥川清孝分科会員** 今回3億8,000万円というお金を使って15施設ぐらいかかるわけですね。毎年度そういう予算立てをしていかなくちやならないということを考えると、先のこともかもしれないんだけど、今年度そういうものに対する基金だとかそういうものも含めて、そういう考え方があるのかなというところを聞いたかったんですが。

○**池谷功武総務部長** 今のところは、取りあえず全体をやった後に財政とも相談して考えていかなければならないことだと思っております。

○**河合一也分科会員** 104ページの平和推進事業費ですけれども、高額ではないですけど、事業内容としては多分、6.30の市民集会と平和文化賞に関することだと思うんですが、それぞれの内訳を教えてください。

○**久保山晋一総務課長** 内訳としましては、平和文化賞への選考委員会の方へのお礼ですか、出展していただいた方への副賞、あと、6.30のイベントの合唱団、そういった方への謝礼といたしまして21万5,000円、賞金は報償費ですけれども10万円、旅費で1万6,000円、消耗品等需用費としまして14万2,000円、印刷費として8万7,000円、これは文科省のパンフレットとかチラシになります。あと6.30のパンフレットですとか、平和文化賞のチラシ、ポスターになります。委託料としまして3万4,000円、これが6.30の駐車場の委託料になります。最後、使用料賃借料として3万4,000円が文化会館の使用料ということになります。

○**河合一也分科会員** 大体例年そんな形で出品されていると思うんですけども、今回12万円ほど減額になっているものですから、どこが減額されたということなんですか。

○**久保山晋一総務課長** 一番大きな減額といたしましては、委託料です。平和文化賞です



けれども、海街ホールで賞を取った方とか出展いただいた方の展示をしているんですけれども、そちらについていただくシルバーの方をお願いしているんですが、平日は職員もおるものですから、平日はやめて土日だけにしたというところで4万円ほど、あと、6.30の旅費として4万円ほど、みえる方のために取っていたものなんですが、実績としてはあまりありませんので、そちらを減額しているところが大きな減額の理由になっております。

○河合一也分科会員 平和文化賞の作品応募数が減っているという話を聞いたものですから、何かそれに関連するのかなと思って確認してみたんですけれども、応募を何とかてこ入れしようということは考えられているんでしょうか。

○久保山晋一総務課長 学校へのアナウンスの強化を今年度もしたところなんですけれども、次年度も引き続き行いたいと思います。

具体的には、今までは市内の学校宛てということで、応募していただく条件としまして、市内在住もしくは市内の学校に通っているというところもあるものですから、市内だけの学校だったんですけれども、これを今年度は静岡の学校に広げておりますので、そういったところでまた強化を図っていきたいと思っております。

○河合一也分科会員 ぜひ、やっぱり何とか踏ん張らないと何か寂しいなと思いますので、いろんな方法で何とかこれを盛り上げていただければというのが願いです。よろしくお願いします。

○冨田佳伸公有財産課長 先ほど大井川庁舎改修事業費の答弁中で一部漏れがありましたので修正させていただきます。

工事監理もこの予算の中に入っております。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

休憩（11：17～11：28）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子分科会員 54ページになりますけれども、歳入で14款1項8目の社会教育施設使用料です。16万2,000円と歳入がありますが、ふれあいギャラリーの使用料ということで説明をされたと思います。これはどのような料金で貸出しをしていて、その利用率等はどうか、これまでに倣って歳入の予算を立てたと思うんですけれども、教えてください。

○日下部 充文化振興課長 ふれあいギャラリーの使用料ですけれども、令和6年度につきましては17万5,200円、令和5年度につきましては17万360円、令和4年度は12万270円の歳入実績になっております。

利用率につきましては、令和6年度は27.3%の利用率という形になっております。

○秋山博子分科会員 27.3%で令和6年が17万5,200円、そうすると今回また予算の金額

は落とされているんですけど、利用率はもっと下がるだろうという予測ということですか。

○日下部 充文化振興課長 令和8年度の算出につきましては、令和7年度の上半期の使用料と令和6年度の下半期の使用料の実績に基づいて算出をしております。

○秋山博子分科会員 この利用率を何か上げるような工夫を令和8年度は予定がありましたら教えてください。

○日下部 充文化振興課長 実際に、今、各団体から利用の件数も増えているものですから、展示とかそういったものにつきまして件数が増えている状態であって、特に稼働率を上げるというものについては、具体的には考えてはいないんですけども。

○秋山博子分科会員 27.3%程度で行けばいいだろうと考えてこの事業をやっているということでもいいんでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 特に27.3%でいいという考えは持ってはおりませんけども、稼働率については、例年、同じような団体の使用というのものもあるものですから、稼働率を上げるものにつきましては、検討、研究していきたいと思っております。

○河合一也分科会員 100ページの一番上にあるホバート市友好交流事業費で162.6%増額は、50周年に向けた事前準備と聞いていますけれども、特にこの事前準備に関わる部分でもいいですので、増額部分の予算と事業内容をお聞きしたいです。

○岡本 真国際交流課長 分科会員がおっしゃったとおり、令和9年2月に姉妹都市提携50年を迎えるものですから、令和9年度に予定している50周年記念事業に向けた事前準備としまして、担当職員等がホバート市を訪問して記念式典とか日本文化の紹介等、そういったことに関する協議を行う経費の予算計上がありますので、予算が増えているというようなことになります。

○河合一也分科会員 500万円近い増額になるんですけど、派遣の人数が大体どれぐらいとか、そういったことまで分かるとありがたいですけども。

○岡本 真国際交流課長 今、まだ予定ではありますけれども、この事前訪問には、副市長のほか、担当職員4名を派遣し、訪問するというような予定となっております。

○藤岡雅哉分科会員 議員も入っていますか。

○岡本 真国際交流課長 いえ、職員だけです。

○藤岡雅哉分科会員 166ページ、10款5項1目の明るい街づくり市民大会費ということで、予算が半減している理由を教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 明るい街づくり市民大会の関係でございますけども、これまでの大会の在り方等をいろいろ検討させていただきまして、自治会連合会に委託料として今まで一括でお支払いをしていた予算でございますけども、その中身が、例えば大会に参加される方の記念品代、具体的には、例えばゴミ袋とかそういったものを配布させていただいていたんですけども、その辺の経費はもうやめましょうということで削減をいたしました。

半減の内容としましては、各地区、今までは、焼津地区においては4万円だったものを2万円に下げました。それから、大井川地区につきましては、これまでは16万円だったものを8万円に半減してございます。

○藤岡雅哉分科会員 見直しをかけていただいて、経費を削減いただいたことは非常にす

ばらしいことだと思います。

令和6年度決算の審査のときに、ぜひこの事業の在り方をと、長年やってこられているものなので、そのときも申し上げているんですけど、やめるという判断はなかなか難しいとは思いますが、その目的が青少年健全育成、暴力追放、防犯、交通安全、人権啓発、それを自治会の関係者を一堂に集めて、短い時間で大会をやったからといって、その目的が達成できるかどうか、非常に疑問符がつくものですから、ぜひ継続的に、今後の在り方については御検討いただきたいと思います。

○川島 要分科会員 10款5項1目はたちの集い開催費329万3,000円ですが、前年度は100万円近くもっと予算があったんですが、予算が減額になった理由は何か教えてください。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 減額の理由でございますけども、大きな要因としては、3つほどございます。

1つは、今まで18歳の新成人向けにメッセージカードというものをお送りしていたんですが、18歳の新成人ということも法的に定着してきただろうということもございまして、こちらのメッセージカードの作成費用、それから郵送代を削減しております。これで大体31万円ほど削減させていただきました。

それから、もう一つ大きい要因といたしましては、現時点では、ライブ配信の委託料を、今のところ計上を控えておりまして、その辺が63万円ほどかかると思っておりますが、これらを合わせますと97万4,000円、100万円近い減額になる要因でございます。

○河合一也分科会員 168ページ、小泉八雲記念館管理運営費の中で、松江市との連携協定というのは何度か聞いてはいるんですけども、連携協定の内容というのはどんな連携をするという内容か、もう一回教えてもらっていいですか。

○日下部 充文化振興課長 松江市と小泉八雲に関連した歴史文化資産を活用しまして、今後より一層に連携して、焼津市と松江市の魅力を全国に発信していくことを目的に取り組んだものでありまして、小泉八雲をゆかりとする文化、また、観光連携の協力に関する協定というものを締結したことになります。

○河合一也分科会員 協定書にはそう書かれているんでしょうが、それを具体的にどうするかということで、例えば令和8年度に何かこれに基づく予算の根拠といいますか、イベント等ありましたらお願いします。

○日下部 充文化振興課長 令和8年度に今予定しているものは、松江市に出張しまして企画展、また、両市を結んだオンラインによる講座、また、観光になりますけども、焼津市の魚フェスへの出展とか、松江市もそうなんですけども共同の出展の計画をしております。

○河合一也分科会員 私も伺わせてもらったりして、今、すごい人気で、バスで来ていたりして、とてもよかったんですけど、何人かの声として、入場料は本当に無料なのという人がいまして、松江市は300円の入館料、小・中学生はただですけども、貴重な資料、いい資料がある中で、あれは入館料を取れないのかと取らないのかどっちか、今後もうずっと無料でということなんでしょうか。そういう声があったということだけ、伝えるだけで終わりにします。

○奥川清孝分科会員 朝ドラの「ばけばけ」の放送が近々終了してくるところがあ

って、今、朝ドラに便乗してという言い方をすると非常に語弊があるかもしれないですけど、朝ドラが終わっても継続的に小泉八雲と焼津をPRしていくというか、そういう戦略的なものはこの予算の中であるのかどうか。

○日下部 充文化振興課長 先ほども言ったことと繰り返になってしまうかもしれませんが、松江市へ出て出張の企画展、また、両市を結んだオンラインの講座とかは予算の中に入っているものですから、そういったものを今年度単発に終わらずに継続して、引き続き連携協定を基に連携を築いていきたいと思っております。

○奥川清孝分科会員 令和8年度だけじゃなくて、継続的にこういうものを捉えてやっていくよということですね。

それで、かなり外からのお客が見えているというような話で、非常にいいことだなと思っているんですけど、実際の市民とか学校とか市内の団体への働きかけというか、理解とか、何か一緒に盛り上がるというものは来年度の予算の中ではあるのでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 そういった今、学校との連携とか、出張講座とか講演会とか、そういったものは今でも行っているものですから、そういったものの予算は、引き続き当然入っているものですから、今までやっていた自主事業という形で継続してやっていく予定であります。

○藤岡雅哉分科会員 河合分科会員が言葉を飲み込まれてしまったんですが、なぜ有料にできないのかは、私のところにも多数の声が聞こえてきておりますので、理由が明確であれば、ぜひお答えいただければと思います。

○鈴木 源文化振興課資料館担当主幹 小泉八雲記念館は、当初から教育普及施設として建設されまして、小泉八雲顕彰会の御尽力等もいただいて、市民がいつでもそこで学べる、気軽に来て、子どもも大人も学んでいただくということで出発しておりまして、今もそれを引き継いでいるものですから、確かに団体だけでも取りたいというのはあるんですけど、また小泉八雲顕彰会とも検討させていただきますけれども、今のところは無料でやらせていただいております。

○井出哲哉副分科会長 同じ168ページで、天文科学館管理運営費ですが、指定管理者はもう済んでいる話ではあるんですけども、このシステムに書かれている説明内容は変わらないんですが、金額的に結構上がっているかなというところがあるので、その辺りを教えてください。

○日下部 充文化振興課長 こちらにつきましては、指定管理料になります。次期天文科学館の指定管理が令和8年度から5年間始まります。そちらの1年目になりますけども、令和7年度の指定管理料が1億9,506万5,000円、令和8年度が2億3,151万4,000円となっております。こちらにつきましては、過去5年間を比較して、物価高騰とか委託とか、あとは人件費の増というものが増額の理由になってきております。

○藤岡雅哉分科会員 その2つ上、10款5項4目の焼津文化会館管理運営費で、議場でも御説明をいただきましたけれども、文化センター施設の維持はもちろん分かるんですけども、文化会館は今年か来年あたり休館になりますけれども、運営管理の委託料というのは金額が変わったりするものなんでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 こちらにつきましては、今、分科会員おっしゃったような休館に伴いまして、管理運営で指定管理料も見直しをしております。指定管理料で4,027

万9,000円ほど前年度より下がっております。

そちらにつきましては、休館中におきまして、舞台設備操作業務とか舞台に関係する保守点検業務、夜間業務の補助の委託とか、電気代の節約とか、そういったものの見直しをかけまして、指定管理料が減額になっております。

○藤岡雅哉分科会員 予算上4,000万円の減額なので、その分だけ上がって非常に安心したんですけど、これ、指定管理の契約上は問題ないんですか。

○日下部 充文化振興課長 5年間の指定管理の期間をいただいておりますけども、各年度ごとに協定を結んでいるものですから、当初の金額と比較して、変更して契約をするという形になっております。

○秋山博子分科会員 172ページ、歳出の10款6項2目市民プール管理費7,769万1,000円とありますけれども、これも主には指定管理などということでしたが、2つ施設がありますよね。それぞれの内訳を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 市民プール管理費につきましては、主には、分科会員おっしゃるとおり指定管理料となります。

令和8年度、水夢館温水プールですけども5,668万5,000円、青峯プールですけども、令和8年度につきましては1,545万8,000円となっております。

そのほかとしましては、青峯プールの滅菌装置の取替え、小破修繕、AEDの借上料、あと温水プールの券売機が老朽化で1,000円札が入らなくなってしまっていて、更新ということで券売機の購入を予定しております。

○秋山博子分科会員 そうすると前年の予算と比較して増額していますけれども、そういった修繕とか券売機の交換とか更新とかで増額しているということでもいいんですか。

○小泉富広スポーツ課長 先ほど言ったディスカバリーの天文科学館と同様、令和8年度から5年間の指定管理を行うわけなんですけど、その中で、物価上昇であったりとか、料金が上がっている部分もありますので、そちらが主には増額になっている形になります。

○秋山博子分科会員 青峯プールなんですけれども、遊具なんかも老朽化したということとかなりすっきりされてしまったという印象を持って、市民からそういう声もあるようなんですけれども、市長の施政方針で市民プールの在り方を検討していくというような説明もあったんですが、その辺りは、プールの管理に関して、その方向性だとか、そういったものもこの予算の中に何らか反映されているというところがあるんでしょうか、教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 今、秋山分科会員のおっしゃったプールの在り方につきましては、来年度、新規の事業として、スポーツ推進計画の改定事業費というものがございます。そちらの中で、現在のスポーツ推進計画につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間ではあるものの、2年たって中間期を迎えております。

スポーツ推進計画の中で、スポーツ施設の計画的整備というような項目がございます。その中で、焼津体育館の再整備とか、総合グラウンドの陸上競技場の改修とか、そういった計画に位置づけたものがございましたが、既にそちらについては、スタンドの改修が今年度終了しておりますし、新焼津体育館につきましても再築の工事が進んでいるという中で、新たに市民のニーズに応えるために、そちらの施設の整備を正確に位置づけて進めていくということで、プールの在り方なんかもその計画の中に位置づけて、学校

の水泳授業の在り方も方針が決まっておりますので、そういうのも踏まえて、推進計画にまずは入れて検討する、進めていくということで今考えております。

○秋山博子分科会員 今伺った10款6項2目の市民プールについては分かりました。

それで、今、教えていただいたスポーツ推進計画改定事業費、100万円の予算が上がっていました。中間期ということで改定を考えているということですが、この改定のスケジュールというのは、今年度中に何らかミーティングというか、審議会のようなやり方なのか、進めていくということでいいのでしょうか、スケジュールを教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 こちらにつきましては、承認いただいた後、令和8年度、早急に策定の委員会を開かせていただきながら、今後、改定作業を進めるスケジュールを決めて、再来年度の予算要求に反映できるような形で進めていきたいと考えております。

○秋山博子分科会員 そうしますと、市長の施政方針にあった市民プールの在り方とか、人工芝についてということをおっしゃっていたんですが、それらもこの市民プールのことだけでなく人工芝等についても、このスポーツ推進計画改定事業費の中の話だったということなんですね。

○小泉富広スポーツ課長 それら施政方針にあったものをこのスポーツ推進計画に位置づけるという意味もあって、その中で調査も進めて、何らかの形で、今後ですけれども、まだ正確に、何年にどうのこうのというのはないんですが、位置づけて、皆さんで検討しながら方針を決めていきたいと考えております。

○秋山博子分科会員 そうすると方針としては、今、指定管理でやっているけれども、民間にしていこうとか、何らか方針をある程度立てているといいますか、そういうものはあるのでしょうか。

○海野真彦生きがい・交流部長 スポーツ推進計画の見直しを来年度、課長が申し上げたとおりにいくんですけども、その中に市民プールについては、課題として、老朽化もしておりますし、今後、学校の水泳授業の関係もございますので、今後どうやった形がいいのかというのを検討していくということをスポーツ推進計画にうたうと。来年度、市民プールをどうやっていくかというのを決定づけるといったものは考えてございません。

○井出哲哉副分科会長 10款6項1目、スポーツのところで3つほど確認させてください。

まず、地域交流スポーツ祭費が増額となっていますけれども、来年度、一部競技が変わるみたいなことを伺いましたけれども、この辺、増額の理由を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 こちらの増額につきましては、来年度、市制75周年記念ということで、スポーツ祭の開会式にスペシャルゲストをお招きして、地域交流スポーツ祭並びに同日開催の市民スポーツ祭の開会式もございます。多くの市民の皆様に、この機運を盛り上げをしていただくべく、スペシャルゲストをお招きしたいと考えております。

あと、井出分科会員の言ったように、競技も変更を一部しようと考えていまして、モルックの競技用のバンパーを買うことによる増額となっております。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

次は、スポーツ活動推進費、この下ですが、そのところで、これ、年々予算が減額しています。実態に合わせているということなのかなとは思いますが、その辺り、どういう理由かというところを教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 こちらにつきましては、今年度とその前の年に行っておりまして高齢者スポーツ観戦事業、バスの借り上げ、チケット代等約60万円ぐらいかかっておりましたが、こちらの事業を来年度やめて、隔年事業という形で位置づけさせてもらったものですから、来年度の予算要求で計上はしてございません。

あと、分科会員がおっしゃるとおり、ラジオ体操の表彰に係る消耗品であったりとか、そういった様々な消耗品の精査をさせていただいた減額となっております。

○井出哲哉副分科会長 そうすると、先ほどの高齢者のというのはバスケットですかね。それは、予算的に減らしていくということなのか、あまり評判がよくなかったから減らしたか、そこら辺を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 この事業につきましては、昨年から始めておりまして、昨年、藤枝MYFC、今年度、分科会員がおっしゃるとおり、バスケットのベルテックス静岡ということで、お申込みも大変多くの方にしていただいて、実際に先日行ってきたばかりなんです、バスケも勝ち試合を見れたということで皆さん大変満足されておりました。

できれば毎年の事業としてやっていきたいという部分もありますけども、全体的なスポーツ振興に係る事業費を勘案した中で、隔年開催という形にはなっております。

○井出哲哉副分科会長 スポーツ協会体育振興事業費が上限ぎりぎりというところまでで増額になっています。焼津市スポーツ協会へ補助として出すお金を増額する内容、理由を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 こちらのスポーツ協会の体育振興事業費につきましては、スポーツ協会の主には人件費となっております。スポーツ協会も、就業規則に基づいて、既に定年を迎えている方がいるという中で、後任、体制強化というのを図る中では、ベテランの方と一緒に、雇用した方が引き継ぐ形を取りたいというような要望がございました。そういう中で、8月ぐらいをめぐりに後継者を雇用して、ベテランの方と引き継ぐ形を取って、組織力の低下を招かないような形の体制を取りたいということで要求させていただいているところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 同じく170ページの10款6項1目スポーツ交流振興事業費ということで、3X3の補助で、今年度は市政75周年記念としてみなとまつりとの共催でということで、300万円の増額はそのイベント代ということですか。

○小泉富広スポーツ課長 分科会員おっしゃるとおり、この3X3の周知を今後図るという中で、イベントプラスチラシとか、そういった部分に係るお金として300万円要求をさせていただいております。

○藤岡雅哉分科会員 焼津市唯一のプロスポーツ団体ですので、もちろんその応援は私も全然異論ではありません、なるべくもう少し市民の認知を上げたいということでそういうことに取り組んでいただくのは非常にいいんですけど、どうしても1個気になる点があって、700万円がこの活動への補助金だと思うんですけども、CITYユナイテッドの公式ホームページを見ますと経営母体は良知樹園という書き方がしてありまして、焼津市の位置づけというのはどういうふうに考えておいたらよろしいんですか。

○小泉富広スポーツ課長 こちらにつきましては、振興協議会を設立した目的が、プロスポーツを通してスポーツの振興を図っていくという、協議会の中で、分科会員おっしゃ

ったように焼津唯一のプロスポーツチームという中で、それらの運営に関しては、市の支援と会員企業様の会費であったりとか、あと協賛いただいたお金、それらを基に運営しているという位置づけにはなっておりますので、振興協議会を通して、プロスポーツの認知度をアップして市民に対してスポーツの振興を図っていきたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 理解はある程度はしたんですけど、焼津市も振興協議会の会員の1人ということでしょうか。

○小泉富広スポーツ課長 こちらの振興協議会のメンバーの中に市長が顧問になっているという中で運営をしているものですから、市の支援も行いながら協議会でバックアップをしているという形にはなっております。

○藤岡雅哉分科会員 理解しました。

この振興協議会は、年度の会計報告とかそういったものはホームページ上で見られたりするのでしょうか。

○小泉富広スポーツ課長 スポーツ交流振興協議会の事務局がスポーツ協会となっております。スポーツ協会のホームページ上で確認ができるか現時点で確認取れていませんが、そちらで予算、決算というものの報告があらうかと思います。

○藤岡雅哉分科会員 私もそれは確認をさせていただきます。何でわざわざこんな質疑をしているかという、毎年700万円投入して、市民に親しまれるプロスポーツになっていってほしいなという思いはありますが、一方で、それが有効にしっかり活用されているかどうかという経済状況はしっかり我々も見たいと思いましたので、そんな質疑をいたしました。

○井出哲哉副分科会長 170ページの一番最後から172ページにかけての学校施設開放事業費なんですけれども、ここで言う小・中学校体育館及び運動場の管理人手当とあるんですが、この管理人というのはどういう人たちでしょうか。

○小泉富広スポーツ課長 こちらにつきましては、小・中学校の夜間のナイターの鍵を管理している管理人となっております。

○井出哲哉副分科会長 DX推進課に確認させてもらって、ここら辺はなくなってくるという話を受けたものですから。その中で、徐々にということになると思うんですが、体育館22が今年度は17になって、運動場13が9となっているんですけど、それは、スマートロックに移行していくに当たって、何かそういう数字になっているんですか、今までと数字が変わっているものですから。

○小泉富広スポーツ課長 学校開放事業の減額の大きな要因としましては、今年度、焼津港小学校の運動場の副変電所変圧器の更新の修繕費が120万円ほどありました。

それにつきましては、計器の機器がメーカー側に今ないという中であるんですが、次年度の予算要求はしてございません。

その減額が一番主な要因で、井出分科会員が言うような管理人の数につきましては、1名は減になるんですが、今、管理人は全体で21名いらっしゃいます。

○藤岡雅哉分科会員 先ほどのDX推進でスマートロックが導入されたら、恐らく令和10年度は管理人は不要になるということで、ここがなくなると思うんですけども、その中で1点、DXで公共施設の予約システムの更新に当たってということもありましたので、恐らくスポーツ課には、施設の利用者から予約システムについての意見というのは



ある程度上がっていると思いますので、更新時については、ぜひDX推進課にも強くそういう改定の要望をさせていただきたいと思います。

○川島 要分科会員 私からは、焼津みなとマラソンについて確認をさせてください。

予算に対して、今年度から新年度に対しては600万円ほど予算が減っておりますけれども、この理由を教えてください。

○小泉富広スポーツ課長 今年度から来年度にかけての減額の理由ですが、今年度につきましては、焼津みなとマラソン大会のスタッフのジャンパーを一新させていただきました。そちらが大きなお金となっております。今年度、焼津みなとマラソンにつきましては40回の記念大会ということで、ハーフマラソンの部の各部門で優勝したペアの方を、モンゴル国のモンゴル草原マラソンに招待しましたが、そちらが減っているということで減額となっております。

○川島 要分科会員 新年度は市制75周年という冠がつくと思うんですけど、それに対しては、特にそういう追加したのは何かないですか。

○小泉富広スポーツ課長 来年度、第41回のみなとマラソンにつきましては、一般質問でも出ておりましたが、関東インカレのハーフの競技が75周年を機に来られるという中で、国内の学生トップランナーが来る中で、大変多くのにぎわいを予想しております。

当然、大学のペアマラソンの数も増えるものですから、そちらの控室であったり、柵、フェンスの増とかトイレの数とか、そういった部分も若干増やしていただいているんですが、全体的な経費としては抑えられていると考えております。

○川島 要分科会員 おとといか、テレビで今年の焼津みなとマラソンの紹介がされていて、非常に走る環境も焼津みなとマラソンのコースがいいということで、一流どころの選手なんかもどんどん参加するような流れができてきているというお話があったものですから、これからもっといろんなことができるのかな。やり方はいろいろあると思うんですけど、有名どころの選手を引っ張ってくるとか、大学を誘致するとかというところもあると思うんですけども、ある程度予算を計上してでも、対外的にさらにPRできるような取組があってもいいかなと思いました。

これは分かればいいんですけど、参加者の内訳なんですけど、市民と市外からの参加者はどれぐらいの割合か教えてもらっていいですか。

○小泉富広スポーツ課長 7,000人のうち、県外が約1,200人、県内は5,800人。県内の内訳として、市内の方が1,200人、市外の方が4,600人と焼津みなとマラソン実行委員会から伺っております。

○川島 要分科会員 ぜひ多くの市民の方が参加してもらえるような取組を今後もぜひ考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。

休憩（12：19～13：13）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、防災部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○藤岡雅哉分科会員 156ページ、9款1項4目コミュニティ防災センター管理費で、市内16か所のコミュニティ防災センターに係る修理費等々なんですけれども、自治会でよくお使いになられているところがあると思ひまして、恐らく修繕とか改修の要望というのは結構上がってくると思うんですけれども、どのように上がってきた要望に対して応えるか、ルール化されているかどうかを知りたいです。

○山下 晃地域防災課長 コミュニティ防災センターですが、修繕の要望については、通年で随時受付をさせていただいております。あと、消防設備であるとか、そういった専門性のあるものについては業者委託をお願いしております、不具合箇所の発見に努めております。

消防設備等については、法令違反とならないように速やかに対処しております、そのほか、空調、給排水は経年劣化でかなり傷みが出るものですから、その辺については、規模の大小によって自主防災会で担っていただく小規模なものもありますけれども、基本的にはこちらでお伺いをして、まずは予算の範囲内で、必要に応じて流用、補正等に対応していくというような形となっております。

なお、大規模なものにつきましては、公共施設保全プログラムにエントリーをして、必要な予算等の確保に努めているものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 何でこれを聞いているかという、地元の私が住んでいるところに近い自治会の方もコミュニティ防災センターを活用されていて、こういうように直してほしいとかというのを自治会長から上げているとは聞いたんですが、全部は当然、予算もあるでしょうから、聞かれることがないのかなと思ったので、ルールがどうなっているのか。例えば、要望を聞けないものとかを、何か選択をしている決まりがあるかどうか。

○山下 晃地域防災課長 基本的には、受け取れない要望というものはございません、全て、利活用の便利、不便も含めてお伺いしております。当然、その中でまだ使えるものであれば、なるべく御理解をいただいてやっていただいているという状況でございますが、基本的には、予算の規模とか緊急度に応じて保全プログラムで予算計上して見ていくか、今回お諮りしているコミュニティ防災センターの管理費で見ていくかということ、政策企画課が保全プログラムの進捗管理をしておりますので、その中で協議をしながら予算化していくというものでございます。特にこちらで受け取れないということは一切ありません。よろしくお願いします。

○藤岡雅哉分科会員 よく分かりました。ぜひ地元の自治会、コミュニティ防災センターを使われて要望を出されるような自治会について、今おっしゃったような流れみたいなものは、ある程度理解をしておいていただくと、言ったはいいけど、今どうなっているんだろうみたいなところが、恐らく感情としては残っていると思うので、その辺、もしよろしければ、そういう自治会の方には説明をしていただけるとありがたい、そういうことでございます。

○河合一也分科会員 その前のページの一番下段になるんですけど、防災機器整備費が大幅増額になっていますけれども、本部員の各種装備とか資機材の消耗品等は説明を受け

たんですけれども、もう少し詳しく予算の内訳を教えてくださいと思います。

○山下 晃地域防災課長 分科会員から今御質疑いただきました、今回大幅に伸びているところにつきましては、基本的に、本部員の装備品等については例年並みとなっております、「こちらは広報やいづです」の同報無線の操作卓といいまして、学校で言いますと放送室の機材を一式替えるというものでございます。その予算が約9,600万円を占めてございます。

その必要性ですが、基本的には、パソコンとかハードディスクと呼ばれるもので機能しておるんですが、導入から10年以上を経過しておりまして、主には統制をしているウィンドウズのプログラムであるとか、ハードと呼ばれる機器がサポートの終了を迎えるということで、今回入れ替えるものでございます。

メリットとしましては、今は全ての放送が職員の肉声によるもので、リアルタイムでしゃべってみたりタイマーで流したりという形でやっておるんですが、今回の更新によりまして、AIを入れた自動音声ということで、発音とかしゃべるペースであるとか、そうしたのも、男性、女性を含めまして、より安定して聞き取りやすいものになるというものでございます。

あと、これまで事前に録音するものに関しては、我々の防災センターの操作卓で録音を吹き込んでいたんですけれども、今回の更新に合わせて、市役所本庁舎でも自動音声についてはプログラミングができるということで、その職員の移動等についても効率化が図られるものでございます。

○河合一也分科会員 10年以上経過しての更新で、とてもいい更新内容の状況を確認できました。今回のこれはどれぐらい、やっぱり10年ぐらいがめどということでもいいんですか。

○山下 晃地域防災課長 おおむね10年から15年の機器ということで、同報無線用だからといって特別強固なパソコンでは決していないものですから、メーカーのサポートについては、特段長いというものではございませんので、おおむねそれぐらいの予定を考えております。

○河合一也分科会員 あと、予算の組み方ということなのか分らないですが、2024年も9,000万円を超えるような予算で、過去を見ると予算が多いときと、今年度はさほどじゃなくて、今回はデジタル同報無線の関係で高くなったりとか、2年に一度大きな何か、たまたまそうなったということなんですかね。2年に一度、大型の更新等を入れるような方針なのか、たまたまなのか教えてください。

○山下 晃地域防災課長 2024年につきましては、同じ防災機器整備費の中で、同報無線で、我々の拠点拠点で持つIP無線を購入しまして、地域防災無線の更新ということでやらせていただいたものがございます。

同報無線に関しましては、時期の詳細はすぐ出ないんですが、これまで屋外に、市内全域に200個のいわゆるラップがありまして、そのデジタル化を、3年間ぐらいだったかと思うんですが、分けてやっていったのが大きい工事かなというふうに思っております。

なので、またそれも当然屋外に設置しているものですので、更新の時期はやがて来るんですけれども、同報無線に関しては、ラップの更新と今回の操作卓の更新という形で、

大きく2つで分かれて推移しているものと思います。

2024年に関しましては地域防災無線、市民の皆さんにお伝えするのが今回の同報無線、役所内の情報共有で使う地域防災無線の更新ということで御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○河合一也分科会員 無線という関係で2年に一度その関係のがあったと思う。たまたまということで了解しました。

○川島 要分科会員 9款1項4目の自主防災組織育成費についてなんですけれども、まず、市民防災リーダーの養成講座が毎年行われております。予算的には、毎年同じような1,800万円ぐらいの予算で推移をしていると思うんですけれども、市民防災リーダーの育成と、それから自主防災組織、こちらもそれぞれの自治会において組織されておりますけれども、基本的に性格が違うものですから、市民防災リーダーは防災リーダーで育成をして、自主防災組織は自主防災組織でやってということがあって、市民防災リーダーとしての活躍の場がどうなのかなというところを感じるんですけれども、この辺については基本的にどういうお考えで養成をされているのかというところをまず伺いたいです。

○山下 晃地域防災課長 今、御質疑いただきました自主防災組織育成費の中に、自主防災向けの補助金とリーダーを育成するための講習の費用ということで入れさせていただいております。防災リーダー育成講座につきましては、毎年、基本は自主防災会からの推薦を頂戴して、1自治会当たり2名という形で送り出させていただいております。当然、その中には、今年度役員になられた方もいらっしゃいますし、戦略的に今後そういうふうになっていく人ということでお選びをいただいている方もいらっしゃいますので、単純にシングルで来てくださる方もいらっしゃいますけれども、基本的には、大多数は自主防災会からの推薦によって来るので、防災委員長が来る場合もございますし、役員として必要な知識を身につけるということに来てくださっているものと考えております。

ただ、自治会の自主防災会の役員としての任期は2年から5年ぐらいの間で、場合によっては1年という地区ももちろんあるんですけれども、この資格については、一度お取りいただくと地域防災指導員という形ですずっと行けるものですから、自主防災会の役員の皆さんに年度で通知するときにも、なるべく地域の中にいる委員を、活用と言いたい方が失礼なんですけれども、積極的にお声がけいただいて、ブレインとして助言をもらったりとか、そういった形でお声かけいただければありがたいですということをお願いしております。

また、問合せがあった場合については、情報提供していいよ、自分の情報、名前、連絡先を伝えていいよという御了解をいただくことが前提ではありますが、一応お伝えを、これをお認めいただければ役員に、うちに誰がいるのかと言われた場合については、マッチングをするという形でやらせていただいているという状態でございます。なので、我々としては、なるべくそこが、修了生と自主防災会がリンクするように考えてやっているところでございます。

○川島 要分科会員 そういうリンクができる形で運営をしているということですね。なかなか現実には、そううまくいっているところばかりではないと思うんですけれども、趣旨が分かりましたので。今は、市民防災リーダーの養成講座に参加する方というのは、

自治会からの推薦が原則ということですね。分かりました。

○秋山博子分科会員 市民防災リーダーの講座に私は1人で参加したことがあります。そのとき、参加者に女性が多いというのは感じたんです。だから、地域で女性の声を、防災訓練だったり実際の避難所運営なんかも活かさなければというようなことで、自主防災会の方々が女性を推薦して、講座を受けてきてというようになっているのかなと思うんですが、なかなかそれが実際の訓練だとかそういうところに、地域で活かし切れていないというような、そういうのはまだまだあるんじゃないかなと思うんです。

それが現実なのかなと思うんですが、皆さんの御協力の下で、特別支援学校の親子の防災訓練が、去年で13回目ぐらいでしたかね。それに私は関わっていますが、女性たちがいろんなアイデアとか発想とか、ネットワークをつくって形にしていくというのが得意なのかなというのはすごい感じました。

私が受けた防災リーダーの講座は、静岡大学の池田先生の講座もあったんですけども、そういった講座のプログラムに災害とジェンダーの視点というのをもっと取り入れていくということでプログラムを見直すとか、毎回プログラムの中身をよくしていこうということで検討はされていると思うんですけども、養成講座についての方向性とかがあったら教えていただきたいです。

それから、災害とジェンダーという視点でいきますと、防災部の職員の中の女性の比率といいますか、全国の自治体を見ると、女性職員はゼロというところもまだあるようなんですけれども、その辺の方針を教えてください。

○山下 晃地域防災課長 御説明を最初にさせていただくんですが、足りなければ部長から補足をしていただきますのでよろしくお願いします。

まず、女性の参画というところでございますが、自主防災会の会長様、すなわち自治会長様であるとか防災委員長になるべく女性を選んで推薦してくださいということで、これは女性の視点を防災へと言われてから10年以上たつと思いますけれども、そういった経過もありまして、絶えず機会を捉えて呼びかけをさせていただいております。

あと、自主防災会の救助隊の訓練という実動訓練もあるんですが、そこにも女性の参加は大歓迎ということでやらせていただいて、決して多いわけではないんですけども、そちらに足を運んでくださる方もいらっしゃいます。それから、消防団員の中でも女性が増えてきている、そんなところがありますので、引き続きそういった形で呼びかけは、非常に地味かもしれませんが、継続していきたいと考えております。

市民防災リーダー育成講座の方向性でございますが、県は県でこういった形でやっておりますので、なるべく方向性はそろえて、全く一緒にしなくてもいいと思っていますので、あとは、毎年参加いただいた皆様からアンケートを頂戴して、こういった情報に関心を持たれているのかとか、講師の評価も含めてアンケートを頂戴しておりますので、その辺を丁寧に見させていただく中で、一応方向性を考えております。

我々防災の職員自体にもそういった研修はありますので、お伝えすべき内容、特に最前線で頑張ってください自主防災会に押さえていただく内容等については、反映をしていきたいと思っております。

あと、女性の職員ですが、今日も2名おりまして、私たちの実務面でのリーダー的な発言力をしっかり持った職員がおります。他市においても増えてきたという印象は、中

部地区管内を見ても増えてきたなというところは、印象としては持っています。

また、市全体の考え方については、そういうような要望というか、やっぱり自主防災会にお願いをする立場でございますので、こちらが率先してというような形で、人事課とも協議はさせていただいているという状態でございます。

方向性と女性の登用等についてお答えをさせていただきました。

○秋山博子分科会員 もし、次年度の講座の具体的なプログラムの見直しをしたところ等があれば教えてください。

○山下 晃地域防災課長 まだ組織としての決定はしておりませんが、この間も定例会でお認めいただいて事業に着手しておりますが、避難所の環境の改善というものが今、国を挙げて言われているところがございます。なので、その辺りについては触れていけないといけない。あと、スフィア基準とか、そういった言葉も出てきておりますので、恐らく防災の役員も耳にされていらっしゃると思いますので、理解を深めていくような形で、それに対して焼津市はどう思っているのかといったところはレクチャーをしていけないかなと思っております。今後、また新体制になったところで部内で決定してまいりたいと考えております。

○藤岡雅哉分科会員 156ページの9款1項4目の津波避難対策推進事業費108万6,000円、昨年から半減しているんですけど、何か理由はありますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 今年度から避難タワーとか一時避難場所の環境改善ということで、防災ベンチ、そういったものの設置をしているところでございます。予算上、令和7年度につきましては、1か所の避難タワーに2個の防災ベンチを4か所のタワー、ですので、ベンチで言いますと8個購入しまして設置をして、その中にポータブルトイレとそれに必要な資機材、あとは目隠し用のテント、そういったものを設置するという運用をしておりました。

そういった中で、製品の高騰がありまして、計画を見直す中で、令和8年度は1か所のタワーにベンチを1個、それに、タワー2か所に減額になっているんですが、そういったことで見直しをさせていただいております。

実際、ベンチの大きさ自体をもう一度精査したところ、もともと予定していた資機材というのが1個のベンチの中に収まるということもありましたので、まずは全てのタワーに早く行き届くようにということで、予算は削られているんですけども、そういったことで減額になっております。

○藤岡雅哉分科会員 内容については、令和7年度の予算審議のときに聞いておりますので、基本的には理解をしているつもりなんですけれども、もちろん物価高騰なので、1か所のタワーにベンチが2つじゃなくて1個でも、それで私は全然納得感があるんですけど、何が気になっているかというと、津波避難タワーって21ぐらいあるはずですよね。何年かけてやっていく計画になるのか教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 今、分科会員がおっしゃいますように、タワーは21か所ございます。既に自主防災会で先行してつけてくれた場所もあるんです。それ以外の場所をどこからやっていこうかというところで、優先順位を市でつけさせていただいて、そのつけ方としては、浸水の深さ、それから、あと、周辺の住宅の状況、そういった点数化をしまして、そういったところで優先順位をつけましてやっているところでござい

ます。

ですので、あと残りが15か所ほどあるものですから、今回、予算が年に2か所という  
ことで考えますと、単純に7年くらいかかってしまうかなというところはあります。

○藤岡雅哉分科会員 2つあって、今おっしゃられたことって合理的で、点数優先で点数  
づけされてということは非常に理解をしやすい話、もっと言うと、避難タワーも海に本  
当に近いところもあれば、さほどでもない、私が住んでいるところはそんなに実は遠く  
ないものですから、どのぐらいの緊急度があるんだろうとか、例えば水が引くまで何時  
間か待たなきゃいけないタワーとそうでもないタワーがあるとすれば、優先度をつけて  
いただくのは全然問題がないので、それをぜひ自主防災会には丁寧に説明をしてあげて  
いただかないと、何でもここはついて、ここはつかないんだという話に絶対なりますので、  
去年も真夏にみんなでタワーに登ってということがあったものですから、そのときに環  
境はどうなるんだろうということは、昨日の避難訓練のときにもそんな話題も出ていた  
ものですから、ぜひそこは自主防災会にも説明をしていただきたいというのが1つ。

もう一つ若干気になるのは、物価高騰で予算減額は分かるんですが、全体の事業の中  
での優先度ってそんなに低いものでいいのかなというのは若干気になります。防災に限  
らず、ここには金を入れるけど、こっちには入れないという、そのウエートづけが、本  
当にこれでいいのかなというのは気になるころではありますけど、どういう議論でこ  
うなったのか若干聞いておきたいかなと。

○河合一也分科会員 私もそこを聞こうと思ったんですけど、大体今ので分かったんです  
けれども、今年度の4か所と来年予定する2か所の場所を確認させてもらっていいです  
か。

○小長谷雅彦防災計画課長 まず、藤岡分科会員の御質疑なんですが、今回、カムチャッ  
カの地震を受けて、真夏の暑い時期に避難されたということもあって、結構、環境改善  
というところがクローズアップされているところがあります。そういった中で、市でも  
もちろん環境改善していくんですけども、皆さん、持ち出し品の中に暑さ対策、寒さ  
対策、そういったものをお願いしますということを、うちも改めてアナウンスさせても  
らう中で、市でできることはもちろんやっていきますし、市民の皆さんでやっていただ  
けるものについてはお願いするというスタンスの中で、そういうふう考えております。

河合分科会員の御質疑ですけれども、4か所、利右衛門と浜当目、中港、エゲタワー、  
そういったことで今、予定をしております。来年度は、藤守南浜タワーと本町タワーを  
予定しております。

先ほど御説明をしました浸水深というのがタワーによって違うものですから、当然深く  
浸水するところは、水がはけるまで時間がかかるのと、あとは、まちなかにあって浸  
水が深い場所と、陸側にあってそんなにというところも状況に応じてあるものですから、  
そういったところで優先順位をつけさせていただいております。

○河合一也分科会員 同じことの繰り返しになって申し訳ないんですけど、避難する中で  
いろいろ言われるのは、焼津市は早めにタワーを整備したものですから、そのすばらし  
さは私も語っておいたんですけど、それにしても、今新しくできている周りの地域のも  
のが、いろんないいものがいっぱい出てきて、屋根がついていたりとか、防災倉庫みた  
いなのがついていたりとか、そういうのに早く、こんな地域だからこそやってもらいた

いみいたいな声はあるので、その声は聞いておいて、そうはいつでも、今言ったように問題もあるし、自助、自分のという、先ほどのようなことを一方では徹底させながら、一番危険な区域に関しては、市もこれだけの整備をしますよみたいなことで、うまく説明がもうちょっとあるといいかなと思ったところであります。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

休憩（13：46～13：53）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、教育部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は、御発言願います。

○河合一也分科会員 予算書160ページの小中学校ICT環境整備事業費、今回、更新の費用が大分かかっているんだろーと思いますけれども、更新の仕方というのはイメージが湧かないんですけれども、卒業したときに全員とか、これから順次学年ごとに替わっていくのか、一度に替わるということは多分ないと思うんですけど、中学はどうなっているのかとか、台数とともにお願いいたします。

○長谷川貴紀教育総務課長 更新につきましては、来年度を予定しているんですけれども、更新の時期としましては、年が変わった1月頃に納入の予定になっておりますので、その後、初期設定等を行いまして、順次学校で替えていくんですけれども、やり方としては、まだ今、検討している最中ではあるんですけれども、学年ごとではなくて、学校ごとにパソコンを納入していただいて、例えば古い端末を子どもに持ってきてもらって、それと引換えに交換するとか、やり方は今検討中なんですけれども、一気に替える予定でおります。

それで、台数につきましては、全部で1万271台を購入の予定です。これは全部、学校の児童・生徒に配布するものではなくて、一部予備機も入っての台数になります。

○河合一也分科会員 全部一気にやるというのは初めて知った。導入するときにも一気に導入したということなんですか。例えば今年の小学校1年生は6年前に準備されたものとか、そうじゃなくて、今年の小1は小1で新しく貸与している。どういう形で動いているのか。

例えば1年生で新しいものが入ったのに、もう替えるなんていうのは、新しいわけですよ。それとも、システムも全部変えるから、全部替えちゃうということなんですか。1年生は卒業したのをもう一回そこで使うけど、入ったときは同時になんですかね、全部。そういうことなんですかね。

○長谷川貴紀教育総務課長 6年生が卒業したときに学校に返すものですから、それをまた新たに1年生に渡して、回していく。なので、6年間は同じ端末を持っていることです。

○河合一也分科会員 中学は2回回るということですか。

あと、更新に際してのソフトウエアは、3分の2の補助の対象になるんですか。



○長谷川貴紀教育総務課長 今は特に端末自体にソフトウェアが入っていないものですから、それはネット上で使っているものですから、特に更新というのはありません。

○藤岡雅哉分科会員 それであれば、C h r o m e b o o kそのものは変えないという考え方ですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 引き続きC h r o m e b o o kを使います。子どもたちが使い慣れているということもありますので、C h r o m e b o o kを新たに更新することです。

○藤岡雅哉分科会員 使い慣れているから更新するという考え方はもちろん分かりますけれども、導入当時も多分C h r o m e b o o kにすべきなのかどうなのかという議論は絶対にあって、業者からの提案を受けて、いろいろ比較検討された上での決定だったと思うんです。今回はそういうステップは踏まれないということですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 当時はウィンドウズのパソコンとかi P a dとかC h r o m e b o o kを検討して、使い勝手等を考えてC h r o m e b o o kに決定しています。その後、特に不都合がないといいますか、C h r o m e b o o kで児童・生徒が慣れてきているというところもありますし、教員もそれで授業を進めているところもあるものですから、特に支障がないものですから、引き続きC h r o m e b o o kで決定しております。

○藤岡雅哉分科会員 もちろん議論があってその結論ならいいんです。例えば、恐らく教育委員会の中にもI Tの担当グループもあって、今まで5年間使ってこられて、現場でどういう評価があったのかという議論の上に、そういうことでいけばC h r o m e b o o kの継続でいいだろうという議論があったらよかったなあって、ただそういう印象なんですけど。

ソフトウェアは何も変わらないということによろしいんですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 選定につきましては、教員の中でI C Tを検討する組織があります。その中で、C h r o m e b o o kを引き続き使うということで了承を取って決定しておくものですから、選定という形ではないんですけれども、引き続きC h r o m e b o o kを使うということで了承を取っております。

ソフトウェアにつきましては、新たに入るものはございませんので、そのまま引き続き、今使っているものを同じような形で使うということで考えております。

○藤岡雅哉分科会員 これ以上質疑はないんですけど、今のお話で少しだけ気にしているのは、教員の中でI C Tの検討を進められたということなんですけど、そこに例えば保護者のお声ですとか児童・生徒のお声ですとか、そういったものがどれだけ反映されたのかも実は気になるころではありますので、どんどんI T化、それから生成A Iを含めて、教育現場における活用が増えてくると思いますので、どうしても今まで使ってきたものを、使い慣れているからというのは当然、意味としては分かりますが、やはりそこはしっかりしたステップを踏んでやっていくべきだというふうに考えたので、意見としてお伝えしておきます。

○河合一也分科会員 先ほど予備分があるということなんですけど、壊してしまうような、本人の問題として多分お金を出してもらったろうけど、予備分はそういうときに渡すということでもいいんですか。

- 長谷川貴紀教育総務課長 各学校に予備の機械が何台かございます。その物を修理できれば修理をして、児童・生徒に渡すんですけれども、完全に壊れてしまったものは、新しく予備の部分でお渡しするというところでやっております。
- 河合一也分科会員 ちなみにそれは、今までの感覚で大体これぐらいだろうと予備分を入れてあるんだろうけれども、1年間にどれぐらい、子どもたちは修理できないぐらいの状態で壊してしまうんですか。
- 長谷川貴紀教育総務課長 令和5年度から令和7年度までで修繕した台数が今、数字としてあるんですけれども、全体で約150台です。これも修繕しながら使っているものですから、完全に壊れたというものも多少はあるんですけれども。
- 河合一也分科会員 多少なんですね、それは。
- 長谷川貴紀教育総務課長 焼津市は、ほかの市町よりも故障の率は低いです。児童・生徒の皆さんが大事に使ってくれているので、率が低いものですから、予備機で十分賄えるということになっています。
- 奥川清孝分科会員 162ページの小学校要・準要保護児童就学援助費4,607万4,000円ですけれども、学校休業期間中の給食費は、金額と対象者というのはどのぐらいでしょうか。
- 長谷川貴紀教育総務課長 休業期間は、令和8年度から年に3回あります。夏休み、冬休み、春休みということです。
- 人数につきましては、今年度の実績を基に出しておりますが、夏休みが485人、冬休みが502人、春休みは518人、それぞれ支給の予定をしております。
- 金額は、夏休みが1人2万円ですので、485人へ2万円で970万円です。
- 奥川清孝分科会員 今度、冬が新しくなったということで、夏が2万円で、春と冬が1万円ということなんですよ。それで、進学・進級時というのが2万円出ていると思うんですけれども、こういった保護者の負担の軽減ということだと思うんですけど、ほかの市町村の状況というのがもし分かれば、焼津市と同じ、国・県も入っていることなので、やってはいるんでしょうけど。
- 長谷川貴紀教育総務課長 休業期間の支援金、それから進学・進級、いずれもほかの市では聞いていない。焼津独自というものになっております。
- 奥川清孝分科会員 そうすると、4,600万円のうち国・県が2,000万円ぐらい入っているんですけど、ほかのところは、こういうものに使っているんじゃないかということなのか。
- 長谷川貴紀教育総務課長 給食費は、物価高騰支援金を利用して使っています。ですの  
で、ほかの市町でも違う用途といいますか、物価高騰に関連するものに使っていると思います。
- 藤岡雅哉分科会員 158ページ、10款1項3目の地域クラブ活動推進事業費ということで、令和7年度のときには、軟式野球とかサッカー、バスケット云々ということで、8つ増えるクラブがあったんですが、令和8年度も増えますか。
- 福田陽子学校教育課長 令和8年度も10クラブ増える予定がございまして、主には学校ではなかったような文化的なクラブ活動が地域の方たちの力で立ち上がります。
- 藤岡雅哉分科会員 どこかで発表されていれば別なんですけど、今、全部じゃなくていい

んですが、代表的にどんなクラブがあるか。

○福田陽子学校教育課長 メディア編集のクラブとかデザインのクラブ、イラストスクール、それから、日本の伝統的な剣舞、合唱等が新しいクラブとしてございます。

○藤岡雅哉分科会員 焼津市は地域クラブ活動に非常に先進的に取り組んでいらっしゃる、他市町より進んでいると思うので、悪いことではないと思うんですけども、一方で心配になってくるのが、各クラブに対して1か所当たり10万円というような補助の在り方があると思うので、増えれば増えるほど予算が必要だと思うんですが、そういうルールの認識で合っていますか。

○福田陽子学校教育課長 令和8年度に幾つか新規のクラブが増えますけれども、一旦そこでクラブを増やすということはやめるというか、積極的にそれを募集するということは一旦やめまして、相談には乗っていくという形にはいたします。この後は、平日の地域クラブ活動化ということの移行についての動きになってくると思います。

○藤岡雅哉分科会員 私が質疑したかったのは、クラブそのものに10万円ずつ、全クラブに予算づけしていく必要があるのかなんですけれども。

○福田陽子学校教育課長 平日に移行するまでの間の補助というふうに捉えておりまして、各クラブの代表の方にもそのようなお伝えしているところです。

○藤岡雅哉分科会員 移行までのということは、新しいクラブができました、そのときはもちろん10万円なら10万円、翌年度も払うのか、初回1回だけなのか、そこが私、分かっていないので。

○福田陽子学校教育課長 令和10年度を平日の目標の年度にしておりまして、令和10年度を目途に、そこまでに平日のクラブ活動、学校の活動も全部平日化という、そこまでの補助ということで考えております。令和10年度までの補助です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、昨年、令和7年度にでき、令和8年にでき、20とかの地域クラブができました。それらには毎年10万円ずつ補助があって、令和10年には焼津市は完全に地域クラブに移行するので、そのときは補助金は出さないという考え方ですか。

○福田陽子学校教育課長 令和10年から出さないのか、令和10年まで出すのかというところは、移行の様子を見ながら判断をしていかなければならないと思っておりますけれども、平日に移行するところまでの補助ということで、令和7年に立ち上がっているクラブには、令和7年、令和8年、令和9年、毎年10万円ずつお支払いをしております。

○藤岡雅哉分科会員 今ので2つ疑問があって、クラブの規模、それから必要となる部材って多分大分違うと思うんですが、一律10万円なんですか。

○福田陽子学校教育課長 一律10万円までということで、対象になるものに対して10万円まで補助しますという考え方です。

○藤岡雅哉分科会員 それは、使えるものの規定があるわけですね。例えば、初期に必要な部材だったりとか、コーチ代みたいのも含むということですか。

○福田陽子学校教育課長 指導者に対する謝礼はこの中には含まれておりません。物品は対象にしております。

○藤岡雅哉分科会員 ようやく理解ができました。つまり、どちらかというと初期投資というか、そのチームを運営していくのに必要な部材の、恐らくは領収書をつけて申請に

なられるという意味ですね。基本的には、コーチ代金は幾らか分かりませんが、各クラブの生徒がお支払いになる料金で賄っていく、そういう考え方でよろしいわけですね。了解です。

○井出哲哉副分科会長 ずっと勘違いしていて、初回のときだけ準備金として10万円だけだと思ったんですけど、毎年出るということなんですが、そうすると、例えば今、民間から認定クラブになったようなところとかありますけど、在籍をちゃんとしているかどうかという確認というのはされるんですか。

○福田陽子学校教育課長 在籍というのは。

○井出哲哉副分科会長 最初に入るじゃないですか。認めますよ。活動費の補助を出しますよ。じゃ、また翌年、中学生がちゃんと在籍しているかどうかというところの確認というのはするんですか。

○福田陽子学校教育課長 在籍している生徒については、名簿等を提出していただいて、こちらで保険にも入ったりするものですから、名簿が確実に必要になりますので、毎年確認はしております。

あと、担当が年間を通して見て回ったりということも、こちらの指導主事がしております。

○井出哲哉副分科会長 1個上の中学生部活動助成費で、まず、減額の理由を聞く前に、中学校部活動後援事業補助金が今年度の189万円以内から153万円以内となっているんですけど、そもそもこの補助金というのがどういうものなのか教えてください。

○福田陽子学校教育課長 こちらにつきましては、学校の部活動に対して出しているものになりまして、今、学校部活動は地域クラブに移行途中でありますので、そちらの規模が小さくなってきているということで減額をさせてもらっています。

○井出哲哉副分科会長 そういった意味も含めてもあると思うんですけど、221万8,000円の減額の理由について確認させてください。

○福田陽子学校教育課長 学校の部活動の備品に係る物品購入、野球部とかバスケットボール部ということに係る物品購入の部分を減らしております。

○井出哲哉副分科会長 その地域に移行しているから減っていつているという理解でいいのかという確認なんですけど。

○福田陽子学校教育課長 そのとおりでございまして、地域クラブで購入をしてもらうような形の補助金の使い方をしているものですから、学校部活動は減っているということです。

○井出哲哉副分科会長 158ページの学校教育指導事務費で、水泳の授業に関することでの増額だと思うんですが、そこのところについて御説明をお願いします。

○長谷川貴紀教育総務課長 この増額につきましては、昨年度、教育総務課の予算についていたんですが、内容としましては、水泳授業のバスの借り上げとか補助員の人件費とか、そういったものが今年度、学校教育課所管の予算に移ったということで、その分の増が出ております。

○井出哲哉副分科会長 ということは、お金の移動ということで、特に何かやることが増えたとか減ったとか、特にそういうことではないという理解でよろしいですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 おっしゃるとおりで、内容が変わったということではなく、

予算が移動しているものになります。

○藤岡雅哉分科会員 160ページの10款1項3目の小・中学級支援員配置事業費、昨年度から900万円増えているわけなんです、1、2、3、4とありますので、それぞれ人数を教えてください。

○福田陽子学校教育課長 1の特別支援学級サポーターにつきましては、令和8年度41人、学びの充実サポーターが45人、医療的ケア児の支援員が3人、低学年サポーターが32人となっております。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、令和7年度から特別支援学級サポーターは43から41なので2減、学びの充実サポーターは44から45なので1増、低学年サポートは32で変わらずなんですけれども、900万円増額の理由ってどうなりますか。

○福田陽子学校教育課長 人件費に係るものが増額したということになります。

○藤岡雅哉分科会員 それは、1人当たりの単価が上がったという意味だと理解をします、それは理解をいたしました。

毎回質疑をしているところなんです、令和6年度から令和7年度でかなり人数が増えて、令和7年度から令和8年度は極端には変わっていないんですけれども、児童・生徒が減ってきているにもかかわらず、ある程度のニーズを押さえて確保して、支援員を入れなければいけないというのが、どうしても対症療法に見えてしまうところがあります。それは学校教育の中で議論いただいて、先生の学級経営力というか、そういったものの議論というのはあまりなされないんでしょうか。

○福田陽子学校教育課長 もちろん教員の力量向上というものにつきましては、特別支援教育について、あるいは授業の力量について各学校でも研修を行いますし、市教委が主催して行う研修会等もございますので、そちらで先生方の力をつけていただくということはもちろん大事なことでありまして、その事業にも取り組んでいるところです。

国の方針も、一人一人の思いに寄り添うとか、それから、個々に合わせた指導をというようなことがどんどん色濃くなってきている状況の中、教室の中にいろんなお子さんがいらっしゃるものですから、そこに個々に対応していくというのはどういうことかということも、私たちも勉強をしながら、必要な支援の在り方というのは考えていながら、そこに必要な人数はどのぐらいかということは毎年考えていかなければならないことだと思っております。

○藤岡雅哉分科会員 すごく気になるのは、焼津市はたくさんの支援員を送り込んでいただいて、現場の先生方も喜んでいただいているのは実際の話なので、そこを否定するわけではないんですけれども、一方で、支援員の方は教員免許を持たない方も多数いらっしゃるでしょうし、多様化した生徒への適切な対応というのが本当にできているのかどうなのかも含めるのが1つと、若い教員の先生方をはじめとして、多様化した生徒に対する指導とか学級経営のやり方のスキル、質を上げていくことも本当に必要かなと思いますので、ぜひ継続的に取り組んでいただきたいと思います。

○秋山博子分科会員 12ページになりますけれども、債務負担のところを教えてください。図書館システム更新事業1億4,000万円、システムの更新と御説明いただいているんですけれども、債務負担の期間として、令和8年から令和14年で7年間になっているんですけれども、これはどういうやり方でどんな内容の事業を進めるのか、なぜ7年間なの

かということを教えてください。

- 平田泰之図書課長 システムの更新期間が令和8年から令和14年までの7年間となっておりますけれども、最初の年度、令和8年度につきましては、プロポーザルを実施する予定でございます。令和9年度から令和14年度の6年間で、契約が令和9年10月から令和14年9月までのちょうど5年間になりますので、年をまたいでおりますので、6年間ということでございます。
- 秋山博子分科会員 システムの更新ということなんですけれども、何のシステムをどのように変えるということですか。
- 平田泰之図書課長 システムにつきましては、例えば、本を返却される場合のＩＣの読み込みシステムの更新とか、貸出時の自動貸出システムの更新、あと、本を勝手に持っていけないためのセキュリティーシステム、これらのものの更新を予定しております。
- 秋山博子分科会員 実際、令和8年度はプロポーザルで、令和9年10月に契約がスタートして、令和14年9月までかかる。それだけ6年間も時間のかかる作業になるんですか。順番に少しずつやっていくということなんですか。
- 平田泰之図書課長 図書館システムにつきましては、もともと5年間の契約行為でして、5年間の図書館システムを、今度更新をかけていくということになりますので、順番にやるということできませんのでこういう形になります。
- 秋山博子分科会員 つまり指定管理みたいなものですね。
- 平田泰之図書課長 こちらは、リースと委託料と使用料の3つになります。使用料につきましては、要は図書館システムとかウイルスソフトのライセンスの使用料になります。
- 秋山博子分科会員 御説明を聞いて分かりました。システムを新しいタイプに変えていく、順次変えていくというイメージなのかなと思ったので、そうじゃなくて、6年間そのシステムを使うということなんですね。そのためにプロポーザルを次年度するという、それで契約を決めていくということですね。了解しました。
- 藤岡雅哉分科会員 この図書館システムの対象は、焼津図書館だけですか。大井川図書館は。
- 平田泰之図書課長 こちらにつきましては、焼津及び大井川図書館、また、焼津の地域交流センター8か所につきまして導入を考えております。
- 奥川清孝分科会員 172ページの学校給食物資費ですけど、国の基準の5,200円を超える費用について市が負担するという説明を受けました。その下の中学校は物価高騰による給食費の上昇分を市が負担するというこの2つですけど、焼津市独自なのか、近隣市の状況がもし分かれば。
- 萩原雅顕学校給食課長 近隣市も、やはり焼津市と同じように市が負担しているところというのは多くあります。そのように私たちも聞いております。藤枝市とか静岡市も同じような形でやっているところでもあります。
- 奥川清孝分科会員 そうすると、焼津市独自の対応じゃなくて、近隣市を横目で見ながら、こういうあれをやったということで理解していいんですね。そうすると、就学援助の制度で給食費の支援を受けていた子がいるわけですよね。その子たちは今度は無償化になるので、手続上はどういう形になるんですか。申請してそういうふうになるのか。就学援助。

○長谷川貴紀教育総務課長 就学援助に関しては、今まで御存じのとおり、給食費分は支援をするという形でやっておりましたが、来年度以降は給食費が無償化になるものですから、その分はないということで、それ以外の部分を今までどおり支給をいたします。

○奥川清孝分科会員 そうすると、就学援助をしていた方は無償になっちゃうので、そういう手続上の、制度上のはなくなるという感覚だね、申請したりするとか。

○長谷川貴紀教育総務課長 おっしゃるとおり、その項目がなくなるものですから、支給はないということで、その分の予算も令和8年度はないということで算定をしております。

○河合一也分科会員 162ページ、中学校管理職員給与費なんですけど、いつもは用務員の説明をされるときに1名分、あと8人。9ある中学校の中で、8人と1人が別な勤務体系になっているということだと思うんですけども、その理由と、職務内容や勤務時間等に違いがあるのかどうか、確認させてください。

○長谷川貴紀教育総務課長 こちらの中学校管理職員給与費につきましては、現在、正規の職員で勤務している学校の業務員ですので、細かい修繕とか学校周辺の環境の管理をやっていただいております。今この職の方が1人まだいらっしゃるものですから、その分の正規職員の給与費として残っております。

それ以外の方は、今、会計年度任用職員で任用をしておりますので、この方1名分だけになります。

○河合一也分科会員 先ほど聞いた勤務内容と時間は一緒ということでもいいんですね。

○長谷川貴紀教育総務課長 勤務内容につきましては、会計年度任用職員の方と同じような内容にはなるんですけども、先ほども申し上げた繰り返しになってしまいますが、学校周辺の環境管理ですとか細かい修繕物をしていただいたり、勤務時間は職員と同じとなっております。

○河合一也分科会員 168ページ、図書資料整備費なんですけれども、焼津図書館、大井川図書館、あと、視聴覚等を比べてみますと、大体前年度と同様なんですけれども、焼津図書館の図書資料購入費だけ、これは地域交流センター分も含んでいると思うんですけども、前年比270万円ぐらい減っているんですね。この減っているのは、どこが減っているのか、どういう理由で減っているのか、お聞きします。

○平田泰之図書課長 資料購入費270万円の減額につきましては、豊田交流センターが来年度オープンとの予定ですけど、ここに入れる本の900冊の購入を今年度予定しております、来年度入れますので、そちらが減額となりました。

○河合一也分科会員 財政が厳しいと、やっぱりこういうところが削られがちなものですから、そうならないようにと願って、いつもチェックさせてもらっていますので安心しました。

あともう一つ、同じページの大井川図書館施設管理費なんですけれども、予算の内訳を教えてください。

○平田泰之図書課長 こちらは施設の運営管理に係るお金でして、こちらが50万円減額となっておりますが、少なくなっている理由として主なものは、LEDの修繕費が若干減額となっております。また、アルミサッシですとかトイレを今回、修繕をしたんですが、来年は修繕がないので、そちらが減額となっております。

○河合一也分科会員 大井川図書館が雨漏りするみたいなことを聞いているんですが、その心配はなしということですか。施設整備の中に入っていなかったものですから。

○平田泰之図書課長 雨漏りもお話は聞いてはいるんですけども、今修繕するような状況ではないということで担当部局に確認を取っておりますので、今回は修繕はなくなったということでございます。

○河合一也分科会員 図書館で雨漏りだったら大変だということで確認だけさせてもらった。そんな大きな心配はないということで了解しました。でも、早めに直せるようにお願いします。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の教育部所管部分の審査を終了いたします。

休憩（１４：３９～１４：４５）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第１号中、学校福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○河合一也分科会員 160ページのいじめ防止等対策事業費に関してなんですけれども、説明でも予算の内訳をざっと聞きまして、もう一度、予算の内訳を。弁護士費用とかソーシャルネットワークとかあったと思いますけど、お願いします。

○荒井 健子ども支援課長 いじめ防止等対策事業費でございますが、いじめ問題対策協議会の費用、いじめ問題対策本部委員の報酬、いじめ問題対策本部委員の旅費、学校のネットパトロールの委託料、それから、弁護士に相談に行った際の駐車場の利用料となっております。

○河合一也分科会員 対策連絡協議会と本部員の協議会もあって、本部というのがちょっと分からないですけど、協議会には本部と協議会と別にあるんですか。

○荒井 健子ども支援課長 いじめ問題対策連絡協議会というのは、例年２回行っているものでございまして、人権擁護委員とか、市のPTA連絡協議会の方とか、民生委員さんとか、お医者さんが入って、焼津市の現状と取組について御議論いただいているところです。

いじめ問題対策本部委員というのは、いわゆる第三者委員会でございますが、必要に応じて開かれるもので、必ずしも開かれるものではないものになります。

○河合一也分科会員 本部というのは、何かあったときのためのということで、弁護士とかの報酬が日当か何かでつくということでいいんですけども、年２回の対策協議会は、必ず２回行われるということですね。

ネットパトロールというのがあると思うんですけど、ネットパトロールというのは、いじめ問題は早めに発見するのが一番有効じゃないかと思うんです。やっぱり今の子どもたちのいじめは、まず、ネットのごたごたから始まるような話をよく聞くんですけども、今ここはどこに委託していらっしゃるんですか。

○荒井 健子ども支援課長 ポールトゥウィン株式会社に委託しておりまして、定期的に



ネット上のいじめ等を確認していただいております。

○河合一也分科会員 委託料としてはどれくらいですか。

○荒井 健子ども支援課長 委託料でございますが、ネットパトロールだけではありませんで、各中学校区で1回ずつ計9回と、市で主催するものと合わせて10回分のネットの講習会みたいなものを各中学校区で行っておりまして、その10回分も含めまして219万円ほどとなっております。

○河合一也分科会員 この費用は全部、一般財源から出ていると思うんですけど、ネットパトロールの費用はかかってもしょうがないなとは思うところはあるんですけど、これは一応、効果を感じていらっしゃる、今の現状でいいと判断するのか、もう少し費用をかけてでも強化したいと考えているのか、どうなのでしょう。

○荒井 健子ども支援課長 まず初めに、先ほど1つ言い忘れてまして、ネットパトロール事業の中にもう一つ、啓発動画というものを年間3回作成しております。保護者と子どもたち向けに、例えば最近ですとネットで知り合った知らない人と会うのは危険だよみたいな動画をつくったりして公開しているわけですが、その啓発動画等は大変好評でございます。あと、ネットの講習会が必ず中学校区で年1回あるのは各学校から好評をいただいております。

ネットパトロールについては、どうしても網羅し切れないところがございますが、現状で、毎月ある程度の検索結果をいただいておりますので、現状のまま続けさせていただければと考えております。

○河合一也分科会員 ネットパトロールに全て委託しているんですけども、職員なんかでも、ネット上でキーワードを出すと意外と引っかかってきたりしますので、そういうこともやられているということでもいいですか。

○荒井 健子ども支援課長 私も機械的に調べるのかなと思っておりまして、業者の方にお伺いしましたら、学校に関わるキーワードを手入力で入れて、それで引っかかったものを一覧表にして送ってくださるということで、毎月の報告で今月は何時間それを調べましたというふうな報告と同時に、こういったものが引っかかりましたというのが送られてきます。

○河合一也分科会員 聞きたかったことは、委託はそういうことでされているんですけど、先生方も空いた時間にやると、意外と調べられるので、そういうことをされれば、もっとネットパトロールを強化しようとしなくても、お金をかけなくても、空き時間にやると意外とそういうことができますからという、あまりここにお金をかけなくても効果的なことができるんじゃないですかという意見です。

○荒井 健子ども支援課長 意味を取り間違えておりました。なかなか教員が実際、ネットパトロールに時間を充てている時間的余裕がない現状がございます。学校ではネットパトロールは難しいと思っておりますので、こういった形でやはり業者にやっていただくのがいいかなと考えております。

○河合一也分科会員 また取り違えられていると困るんですけど。委託するのはいいんですが、ぜひそうしてもらいたいと思うんですけど、もっと強化したいというときには、現場の先生じゃなくても学校福祉部の人、手は空かないと思いますけれども、何かキーワードを入れながら、例えば東益津とか何とか入れておくとか意外と、やはり気になる

生徒がいます、そういう名前をちょっと入れるだけいろいろ出てくる。探そうと思えば探せるという、自分の経験上あるので、得意な人がそういうのをやってもいい、ちょっとノウハウを教えてもらおうと、意外と引っかかってくることもあるのでということで、別に委託していることを問題にしているわけではありません。

○荒井 健子ども支援課長 今後検討させていただきます。

○藤岡雅哉分科会員 今の事業ですけれども、いじめ問題対策連絡協議会、2回ということなんですが、議事録か何か公開されていますか。

○荒井 健子ども支援課長 御意見をいろいろいただいておりますが、議事録等の公開はされていないと認識しております。

○藤岡雅哉分科会員 令和7年度の2回は、何月と何月ですか。

○荒井 健子ども支援課長 先ほど2回と申し上げましたが、年間3回やっております。6月と10月と2月に開催しております。

○藤岡雅哉分科会員 そこには事務局もしくは担当者として、こちらにいらっしゃる方は、市役所からはどなたも参加されていないということですか。

○荒井 健子ども支援課長 生徒指導担当の指導主事が開催しております。

○藤岡雅哉分科会員 なぜ議事録をとという話をしたか、なぜ開催が何月だったのかという御質疑をしたのは、昨年9月の新聞報道で私たちも非常に衝撃的な事件の報道がなされまして、その件について云々言いたいわけじゃないんですが、それについて、市民の中からも、人権擁護、PTA、民生委員もいらっしゃったとすれば、どういう議論が交わされて、次年度に向けて再発防止に向けて何が話し合われたのかということが重要かと思ひましてお尋ねをさせていただいたので、議事録公開、もう一回聞きますが、考え方はあるのでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 議事録を公開していないのは、グループワークが中心なんです。グループで好きなことを少し話し合っていて、ある程度、焼津市の現状について生徒指導担当指導主事が伝えた後、それぞれのグループで話をさせていただいておりますので、なかなか公開しにくいところがあると思っておりますが、今後、公開できるかどうかも含めて検討していきたいと思ひます。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話ではちょっと分からないんですが、例えば10月とか2月とかに、先ほど私が申し上げたようなことが触れられて、皆さんで議論されたということは実際にはあったのでしょうか。

○荒井 健子ども支援課長 今年の9月の報道を受けた再発防止というお話でございましたら、もちろん提言書が出されたときに、市としてそれを受け止めて再発防止策を講じまして、各学校にこういったことを必ず徹底してくださいということをお願いし、その後、毎年4月にも、こういったことを必ず徹底してくださいということをお願いするような取組を行っております。

いじめ問題対策委員会の中では、提言書を受けた内容について話し合っているわけではございませんで、例年のいじめの状況ですとか、こういったいじめが多いといった中で、それぞれのお立場から、こういったことをするともっと効果的じゃないかといった御意見をいただいているところです。

○藤岡雅哉分科会員 今の提言書のお話がよく見えないんですけど、提言書というのは、

どこからどこに対する何の提言書ですか。

○荒井 健子ども支援課長 調査報告書の中にある提言を受けての取組ということです。

○藤岡雅哉分科会員 予算審査なので、そこを突っ込んでいくのはちょっとテーマがずれてしまうので、最後にしたいと思うんですが、今おっしゃっているのは、その事件があったときに調査報告書から提言書が出されて、そのときにこのいじめ問題対策連絡協議会で検討されたというお話でよろしいですか。

○荒井 健子ども支援課長 それは全く別でございまして、いじめ問題対策協議会で話し合ったわけではございません。

その調査報告書の中に、提言がございましたので、それを私どもで取りまとめて各校長にこういったことを徹底していってくださいとしたものが提言でございます。

○内田修司分科会長 提言書で言われている内容と、さっき話されているいじめ問題対策連絡協議会は全く別ですということですね。

○荒井 健子ども支援課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、このいじめ問題対策連絡協議会の意味合いって何ですか。

○荒井 健子ども支援課長 学校の教員だけではなく、様々なお立場から焼津市の現状を知っていただき、それぞれのお立場から御意見をいただくことで、より効果的ないじめ防止対策とかいじめ対策について御意見をいただいて、学校等で実践していくといったような目的でやっております。

○藤岡雅哉分科会員 まさに今おっしゃった目的であれば、9月の事案に対して話し合われるのが普通かなと思うんですが、そこはなされなかったということなんですね。

○荒井 健子ども支援課長 9月の報道の部分に関しましては、もう既に、報道にあるとおり3年前のことではございましたので、3年前に、いじめ問題対策協議会ではございませんが、対策を取っているところでございますので、今年度、特に報道があったから、特別に内容を変えて行ったということはございません。

○藤岡雅哉分科会員 最後にします。いじめ問題対策協議会では、参加した方から、それについて御意見とか、そういったものはなかったんですか。

○荒井 健子ども支援課長 特にその件に関しての御意見はございませんでした。

○川島 要分科会員 160ページの校内教育支援センター（心の教室）事業費なんですけれども、新年度は約1,764万5,000円増額されていますけれども、体制の充実は分かるんですが、この増額の内容を教えてください。

○荒井 健子ども支援課長 今年度、令和7年度につきましては、6時間勤務の学校と4時間勤務の学校がございました。6時間勤務の学校が8校でございました。そのほかの学校は4時間勤務だったわけでございますが、来年度につきましては、全校で6時間にすることができまして、その分で予算が増えております。

○川島 要分科会員 時間の延長の分ということですね。

○荒井 健子ども支援課長 はい。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の学校福祉部所管部分の審査を終了いたします。

これで、当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会いたします。

閉会（１５：０３）